

# 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート

(令和6年度事業実績)

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	基本的課題	指標名	該当課	実績					目標値	備考
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり	互いの性と人権を尊重する意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	44.2%	43.5%	44.0%	43.7%	44.4%	40.0%	まちづくり達成度アンケート 部局長の仕事と目標
2		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	企画政策課	-	75.4%	90.3%	97.1%	92.4%	100%	
3		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進	学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	77.3%	76.1%	72.7%	75.1%	77.1%	70.0%	まちづくり達成度アンケート
4	II 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	子ども家庭課	64.8%	71.3%	65.2%	57.4%	64.0%	82.0%	まちづくり達成度アンケート
5			男性職員の育児休暇制度の周知率	人材育成課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	特定事業主行動計画
6			男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率	人材育成課	82.4%	85.7%	100.0%	89.2%	92.3%	90.0%	
7		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	審議会等への女性の登用率（附属機関対象）	情報政策・改革改善課	37.4%	37.4%	35.2%	36.7%	34.5%	40.0%	附属機関対象
8			審議会等への女性の登用率（執行機関を除く附属機関等）	企画政策課	38.6%	40.2%	38.7%	39.3%	37.2%	40.0%	附属機関等（執行機関を除く）
9			女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	6.3%	3.0%	3.2%	3.2%	0%	9.1%未満	附属機関対象
10			市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	18.6%	19.6%	19.1%	20.9%	22.4%	年2ポイント上昇	特定事業主行動計画
11	家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進	男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日）	コミュニティ活動参加者の割合	コミュニティ課	63.1%	62.5%	61.4%	60.0%	58.9%	65.0%	
12			男性の家事・育児・介護に費やす時間（休日）	企画政策課	0.9時間	1.0時間	1.0時間	1.0時間	1.1時間	2.5時間	
13			介護支援サポーター登録者数	高齢者支援課	713人	697人	704人	682人	689人	前年度比10%増加	事業実績
14			「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	9.6%	8.7%	9.0%	8.3%	8.5%	8.6%未満	まちづくり達成度アンケート
15		就業及び労働の場における男女共同参画の推進	職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	企画政策課	35.4%	37.1%	38.1%	37.7%	38.2%	50.0%	まちづくり達成度アンケート
16	III 生涯を通じて誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり	市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合	子ども家庭課	60.5%	-	67.8%	-	67.7%	70.0%	2年に1度のアンケート
17			生きがいを感じる高齢者の割合	高齢者支援課	79.0%	82.8%	80.2%	81.1%	80.0%	82.0%	まちづくり達成度アンケート
18		子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり	流山市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	子ども家庭課	59.8%	69.6%	65.4%	63.4%	64.1%	71.0%	まちづくり達成度アンケート
19		防災分野における男女共同参画の推進	防災会議の女性委員の割合	防災危機管理課	18.8%	25.0%	25.0%	28.2%	25.0%	20.0%	
20			防災リーダー研修への女性の参加率	防災危機管理課	-	-	22.7%	48.0%	37.0%	30.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2及びR3防災リーダー研修中止
21	IV プランの推進体制の充実	プランの進行管理	第4次プラン事業の達成度	企画政策課	81.5%	86.9%	92.9%	92.2%	89.3%	100%	

## I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

基本的課題		互いの性と人権を尊重する意識づくり								
指標 (一覧1)		男女が平等に扱われていると思う市民の割合								
		目標	実績							
			R2	R3	R4	R5	R6			
		40.0%	44.2%	43.5%	44.0%	43.7%	44.4%			
令和5年度 事業の達成状況と評価									令和6年度 事業の達成状況と評価	
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	
3	1	0	0	100%	3	0	0	0	0	100%
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価					
啓発物品の配布、講演会、パネル展やHP等での啓発を行い、昨年度より多くの方に周知ができました。					男女平等意識と人権尊重意識について、啓発物品の配布、講演会、パネル展やHP等での意識啓発を行ったことにより、男女が平等に扱われていると思う市民の割合が5年間の計画期間の中で一番高い割合となりました。					
施策の方向 ①男女平等意識と人権尊重意識の醸成										
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課		
1	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います	6月1日の人権擁護委員の日に、市役所ロビーにて人権啓発物品の配布を行いました。7月には、オンラインによる西初石中学校の全校生徒を対象に人権講演会を開催しました。12月4から同月10日までの権週間に先駆け、12月3日に市民向けに市文化会館で人権フェスティバルを開催しました。その後、12月5日から12月16日まで市役所ロビーで人権啓発物品の配布を行いました。	A	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、多様性に関する啓発活動や、小中学生に対する人権教室等を行います。	6月3日の人権擁護委員の日に、流山おおたかの森駅と市役所ロビーにて人権啓発物品の配布を行いました。12月に南部中学校の全校生徒を対象に人権講演会を、7月に長崎小学校で、9月に東小学校で人権教室を実施しました。12月4から同月10日までの権週間の12月7日に市民向けに流山市文化会館で人権フェスティバルを開催しました。その後、12月16日まで市役所ロビーで人権啓発物品の配布を行いました。	A	令和2年度から令和4年度までは、コロナ禍により小学校の人権教室の開催が見送りました。一方、中学校では、オンラインによる人権講演会を開催するなどコロナ禍においても、やり方を変えながら人権意識啓発に取り組みました。令和5年度と令和6年度は、計画どおり実施することができました。	秘書広報課		
2	男女平等意識の醸成のため、意識啓発を行います	男女共同参画週間記念として、5月27日に生涯学習センター(流山エルズ)のホールで、女性をとりまく法律と社会についての講演会を開催し、121人の参加がありました。	A	大規模施設を利用して、どなたでも参加できる男女共同参画週間記念講演会を年1回開催し、広く市民に対して意識啓発を行います。	男女共同参画週間記念として、5月25日に南流山センターで、令和6年4月に施行した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、今地域にできることをテーマに講演会を開催し、239人の参加がありました。	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、啓発講座等の実施が制限されました。令和3年度以降は、感染症対策を講じて事業を実施しました。参加者の満足度も高く意識啓発に効果がありました。	企画政策課		

施策の方向 ②偏見や人権侵害をなくすための意識啓発								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
3	人権を無視した性意識を改めるため、社会的性別の存在を見直します	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページ作成の際は、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意しました。	A	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。 企画政策課では、バトル展を通して、市民への適切な情報発信と意識啓発に努めます。	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページ作成の際は、内閣府の発行する手引きを参考にするなど、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意しました。	A	リーフレット等作成時に、固定的性別役割分担を意識させるような表現や利用するイラスト等について事前に担当に相談があるなど、庁内における意識の高まりを感じました。また、令和5年4月に施行した「多様性を尊重する社会の推進に関する条例」について、市民向けリーフレット等を配布するとともに講演会等を開催し周知啓発に努めました。性的マイナリティについても、研修や講座等を開催し、理解を深めました。	全課

基本的課題		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり								
指標 (一覧2)		「男女共同参画社会」という言葉の認知度								
		目標		R2		R3		R4		実績
		100%		-		75.4%		90.3%		R5 97.8%
		令和5年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
4	0	0	0	100%		4	0	0	0	100%
事業の達成状況と評価		事業の達成状況と評価								
男女共同参画に関する講座を複数開催し、性別にとらわれず活躍したい方を後押しする機会を創出しました。また、広報ながれやまで事業内容等を掲載し、啓発を図りました。					男女共同参画に関する講座を複数開催し、幅広い世代に向けて男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行いました。広報ながれやまで事業内容等を掲載し、啓発を図りました。					
施策の方向 ①男女共同参画推進のための意識啓発										
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課		
4	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います	子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごまうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場・職場などでの女性の活躍を後押しする女性向けの講座や、子育てが楽しくなるパパ向けの講座を開催します。その他の市民向けの講演会や講座においても、随所に男女共同参画の視点を取り入れた内容となるよう受託者と協議します。	A	家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする女性向けの講座や、子育てが楽しくなるパパ向けの講座を開催します。その他の市民向けの講演会や講座においても、随所に男女共同参画の視点を取り入れた内容となるよう受託者と協議します。	昨年度に引き続き、子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごまうび講座」、働きたいと考えている女性を対象とした「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。また、子育て中の男性を対象とした「パパスクール2024」を実施しました。	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、啓発講座等の実施が制限されました。令和3年度以降は、検温や消毒など蔓延防止措置を徹底しながら、啓発事業を実施しました。引き続き、女性向けの講座だけでなく、男性向けの講座も実施します。	企画政策課		
施策の方向 ②男女共同参画に関する情報の収集・提供										
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課		
5	幅広い世代に向け、男女共同参画に関する情報提供に努めます	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したり、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載したりました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したり、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載したりました。	A	事業特集号(4月1日号)で多様性条例について紹介したり、計画どおり、関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載しました。	秘書広報課		
		内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	広報や市ホームページ、市SNS等を通して、随時情報提供を行います。	内閣府の男女共同参画局や、県の多様性社会推進課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、広報や市ホームページ、市SNSを通じて情報提供しました。	A	国や県からの情報は適宜確認し、市民に対し、広報や市ホームページ、市SNSを通じて情報提供しました。また、市民編集員が中心となって作成する情報誌「結ながれやま」では、男女共同参画に係る本市の現状や活躍する女性など身近な話題を取り上げる等工夫しました。	企画政策課		
施策の方向 ③男女共同参画に関する学習機会の提供										

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
6	社会的差別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成に向けた講座を開催します	子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	女性のエンパワーメントを図る講座、女性のキャリア支援やリーダー養成に関する講座等を開催する中で、ジェンダーや性別役割分担に関する学習機会を提供します。男性を対象とした講座も年1回以上開催します。	昨年度に引き続き、子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座」、働きたいと考えている女性を対象とした「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。講座の中では、女性学やアンコンシャスバイアス等も取り上げ、社会にある偏見も学びました。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての講座等、多様性への理解を深めるための講座も実施しました。	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、啓発講座等の実施が制限されましたが、令和3年度以降は、検温や消毒など蔓延防止措置を徹底しながら、プランに基づき啓発事業を実施しました。	企画政策課

基本的課題		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進							
指標 (一覧3)		学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合							
		目標		実績					
		R2	R3	R4	R5	R6			
		70.0%	77.3%	76.1%	72.7%	75.1%	77.1%		
令和5年度 事業の達成状況と評価					令和6年度 事業の達成状況と評価				
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A+B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A+B評価/事業数)
5	0	0	0	100%	5	0	0	0	100%
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価				
学校教育の場で、人権尊重や男女平等意識の醸成に向けた授業を行いました。また、教職員に対しても研修等を行い意識醸成を行いました。					学校教育の場で、各教科に人権尊重や男女共同参画の視点を取り入れるよう各校に働きかけを行いました。また、教職員に対しても研修等を行い意識醸成を行いました。				
施策の方向 ①学校等における人権を尊重する教育、学習の推進									
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課	
7	発達段階に応じ、人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	市内各小中学校の各教科領域において、生命の尊重や自他を尊重する人権教育を実施しました。	A	保健体育科や道徳科を中心に、人権尊重や自他を尊重する教育を充実するよう努めます。研究公開や研修は広く周知し、実践内容が充実したものとなるようにします。	外部人材を活用し、助産師による「命の授業」や、流山市人権擁護委員による人権教室や人権講演会を行いました。	A	市内各小中学校の各教科領域において、生命の尊重や自他を尊重する人権教育を実施しました。	指導課	
8	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	保護者会や学校だより、学校長の講話を通して、男女平等意識の醸成に努めました。	A	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だより等を通して、保護者の男女平等意識の醸成に努めます。	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だより等を通して、保護者の男女平等意識の醸成に努めました。	A	男女混合名簿にしたり、制服を選択制にしたりするなど、学校ができるジェンダーレスの取り組みによって保護者の男女平等意識の醸成を図ることができました。	指導課	
施策の方向 ②学校等における児童生徒への男女平等教育の推進									
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課	
9	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します	男女共同参画社会の理解、推進のために、各教科領域において指導、支援に努めました。	A	豊かな心を育み、自他理解を深めるために教科横断的な指導に取り組み、男女共同参画社会への理解を深められるよう、指導、支援に努めます。	学校教育における男女平等の意識の醸成を図るため、教科や道徳の授業において男女共同参画の視点を取り入れるよう各校に働きかけを行いました。授業実践の工夫を通して、児童生徒が性別にとらわれず互いを尊重し合う態度を育むことを目指しました。	A	各教科・道徳科の学習を通じて、性別にとらわれず互いを尊重する心を育てる教育を推進するために、教職員への研修などを周知・実施し、各校での実践を支援してきました。今後も、子どもたちが多様性を認め合える学びを推進していきます。	指導課	

10	思春期保健についての知識の向上をめざします	A	千葉県立特別支援学校流山高等学園の2年生と3年生を対象に、それぞれ1回ずつ(年2回)保健師による性教育を実施しました。また、学校保健主事部会に年2回参加しました。	A	千葉県立特別支援学校流山高等学園の2年生と3年生を対象に、それぞれ1回ずつ(年2回)保健師による性教育を実施しました。また、学校保健主事部会に年2回参加し、各学校での健康課題に関する取り組みの共有や、感染症対策、健康教育の取り組みに関する情報提供を行いました。	A	学校と連携し、思春期教育の継続的な取り組みを行うと共に、学校保健部会への参加を通して学校保健と地域保健の連携強化を図りました。	健康増進課
----	-----------------------	---	---	---	--	---	---	-------

施策の方向 ③教職員等に対する人権や男女平等に関する教育指導法の研修の充実

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
11	国・県等主催の研修会への参加を推進し教職員研修の充実を図ります	教職員が人権研修会へ参加して研鑽を積み、各小中学校の人権教育を推進しました。	A	人権教育に関する研修会を充実させ、学校運営・学級経営の向上を推進します。	国・県等が主催する人権や男女平等に関する研修会への参加を学校に促し、教職員の意識向上を図りました。あわせて、市独自の研修機会も設け、教育現場での理解と実践につなげる指導を行ってきました。	A	教職員の人権意識や男女平等の理解を深めるため、国・県等が主催する研修への参加を継続的に促してきました。また、市としても校内研修や各種研修機会を支援し、教育現場での実践につなげてきました。今後も、すべての児童生徒にとって安心できる教育環境づくりに向け、教職員の学びを大切にていきます。	指導課

## II 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

基本的課題		ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進							
指標① (一覧4)		子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合							
		目標		R2		R3		R4	
		82.0%		64.8%		71.3%		65.2%	
指標② (一覧5)		男性職員の育児休暇制度の周知率							
		目標		R2		R3		R4	
		100%		100%		100%		100%	
指標③ (一覧6)		男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率							
		目標		R2		R3		R4	
		90.0%		82.4%		85.7%		100%	
令和5年度 事業の達成状況と評価					令和6年度 事業の達成状況と評価				
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
5	1	0	0	100%	6	0	0	0	100%
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価				
国や県等の情報を発信するとともに、職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るための研修と管理職に対しての研修も併せて行いました。					ワーク・ライフ・バランスの意識啓発のために府内外に向けて、国や県等の情報を発信するとともに、市民向けの講座や市職員向けの研修も併せて行いました。				
施策の方向 ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進									
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課	
12	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座(全6回)」を5月9日から実施し、啓発を行いました。	A	市ホームページ等にワーク・ライフ・バランスに関する情報を掲載し、講演会や講座を通して普及・啓発を行います。	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座(全5回)」を5月16日から実施しました。他にも、育児休業中の女性向けの講座やパパ向けの講座を実施し、啓発を図りました。	A	子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座」は参加者からも好評でしたが、子育てしながら働く女性が増えていることから、職場への復帰に向けて不安を抱えている育児休業中の女性を対象とした取組も必要です。	企画政策課	
	啓発文書の配架、ポスター掲示、年次有給休暇の計画的付与制度を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	啓発文書の配架やポスター掲示をする他、市ホームページで制度の案内をする等して普及と啓発に努めます。	啓発文書の配架やポスター掲示をする他、市ホームページで制度の案内をする等して普及と啓発に努めました。	A	ワークライフバランスに関する啓発文書の配架、ポスター掲示、年次有給休暇の計画的付与制度を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を図りました。	商工振興課		

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
施策の方向 ②子育て、介護を担う人へのサポート環境の整備								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
13 育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、千葉県男女共同参画センターが発行した、育児・介護休業法改正のポイントや課題について掲載している情報誌を配架しました。商工関係団体にも資料を配布しました。	A	国・県等からの情報収集に努め、広報やホームページ等を通じて、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、千葉県男女共同参画センターが発行した、育児・介護休業法改正のポイントや課題について掲載している情報誌を配架しました。商工関係団体にも資料を配布しました。	A	適宜、国・県等からの情報を公表してきました。引き続き、情報収集に努め、広報やホームページ等を通じて、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	企画政策課	
	母子健康手帳交付時の面談や両親学級、個別の相談時等で情報提供を行いました。	A	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等での周知や、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	母子健康手帳交付時の面談や両親学級、個別の相談時等で情報提供を行いました。	A	必要な情報の収集を行い、情報提供を行うことができました。	健康増進課	
施策の方向 ③市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
14 育児休業等の制度の周知を図り、特に男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます	令和5年度に育児休業又は育児に関係する特別休暇を取得した男性職員は37人中33人(取得率89.2%)でした。	B	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるように育児休業等に関する資料を各職場に配布し、周知します。また、所属長は、男性職員が積極的に子育てに参加できるよう、育児休業を始めとする特別休暇の取得を促し、職場内での協力体制づくりに努めます。	令和6年度に育児休業又は育児に関係する特別休暇を取得した男性職員は26人中24人(取得率92.3%)でした。	A	「職員のための子育て応援ハンドブック」を随時改訂し、最新の情報を掲載することで、職員に必要な情報を提供することができました。	人材育成課	
15 職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります	令和5年12月8日に、ワーク・ライフ・バランス研修を実施し、係長級以下の職員15名の参加がありました。また、部課長79名を対象にメンタルヘルス(ラインケア)研修を11月6日、10日に実施し、働きやすい職場環境づくりの必要性について意識の向上を図りました。	A	引き続きワーク・ライフ・バランスを推進するため、研修等を通じ職員の意識を向上させ、業務の効率化等により時間外勤務の縮減に努めています。	部課長66名を対象にメンタルヘルス(ラインケア)研修を11月6日、7日に実施し、働きやすい職場環境づくりの必要性について意識の向上を図りました。	A	メンタルヘルス(ラインケア)研修やワーク・ライフ・バランス研修を実施し、職員の昇格意識向上に取り組みました。今後も継続して、職員の意識向上に努めています。	人材育成課	

No	事業内容	令和5年度 実施結果		評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果		評価	5年間の総括	担当課		
基本的課題		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進										
指標① (一覧7)		審議会等への女性の登用率(附属機関対象)										
		目標		実績								
		R2	R3	R4	R5	R6						
指標② (一覧8)		40.0% 37.4% 37.4% 35.2% 36.67% 34.5%										
		審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)										
		目標		実績								
指標③ (一覧9)		R2	R3	R4	R5	R6						
		40.0%	38.6%	40.2%	38.7%	39.3%						
		9.1%未満	6.3%	3.0%	3.2%	3.23%						
指標④ (一覧10)		女性のない審議会の割合										
		目標		実績								
		R2	R3	R4	R5	R6						
指標④ (一覧10)		年2ポイント上昇		18.6% 19.6% 19.1% 20.9% 22.4%								
令和5年度 事業の達成状況と評価					令和6年度 事業の達成状況と評価							
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)			
37	10	13	0	78.3%	41	6	14	1	75.8%			
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価							
公募委員の募集の際、明記する内容を工夫することで女性委員の登用が増加した審議会等もありますが、令和6年度末時点の審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)は39.3%となり、目標の40%を下回りました。その他で管理職を希望する女性職員の割合上昇のための研修を行いました。また、創業をめざす女性に対して、講座を通して支援を行いました。					審議会等への女性の登用率は昨年度よりやや減少していますが、女性のない審議会は令和6年度に初めて0%を達成し、市女性職員の管理職への登用率も増加しました。商工会議所等とも連携し、女性の管理職登用や創業、経営参画について促進してきました。							
施策の方向 ①市の審議会等への女性の参画推進												
No	事業内容	令和5年度 実施結果		評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果		評価	5年間の総括	担当課		
	令和5年度は委員の改選がなかったため、女性割合は変わらず61.5%(13名中8名)でした。	A	令和6年度に男女共同参画審議会の委員の改選を予定しているため、団体からの推薦や公募委員募集の際は、女性の積極的な推薦や応募を呼びかけ、男女の割合が同程度になるようにします。 また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、改選後には結果を検証します。		令和6年度の男女共同参画審議会の委員の改選の際に、団体からの推薦や公募委員募集の際は、女性の積極的な推薦や応募を呼びかけ、男女の割合が同程度になるようにしました。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、改選後には結果を検証しました。	A	令和4年度から、当該年度中に改選を予定している担当課へ取組調書の作成及び結果の検証を依頼しており、府内の取組への意識は根付いてきたと考えます。また、男女共同参画審議会では、令和5年度からZoomを利用したオンラインでの参加も可能とし、参加しやすい環境の整備に努めました。		企画政策課			
	令和5年度の改選により、女性委員の割合は、26.7%(15名中4名)となりました。	C	令和6年度に行財政改革審議会の改選はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。 昨年度の開催から時間の制約が少しでも解消できるようオンラインによる参加を実施しており、本年度においてもオンラインでの会議の円滑な運営方法を構築してまいります。		令和6年度に行財政改革審議会の改選はありませんが、令和5年度の改選以降、15名中4名(26.7%)が女性委員となっています。	C	行財政改革審議会では、女性委員の割合が4割を下回っていたことから、改善が必要であると評価します。令和5年度から時間の制約の解消を目的に、オンライン参加による開催を実施し、円滑な運営が出来ました。今後も参加への支障や負担となる点を研究し、女性委員の確保に努めています。		情報政策・改革改善課			

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和5年度改選時から公募委員を廃止し、学識経験者3名のみとなり、改選の際には女性の推薦に努めましたが、女性割合は3割3分(3名中1名)でした。政治倫理審査会は令和5年度、公募委員の改選はありませんでした。	C	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、委員数が少數であり、難しい面がありますが、女性委員の割合が高くなるよう努めます。	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会においては、令和6年度は委員の任期期間中であるため、改選はありませんでした。 流山市政治倫理審査会においては、新たに1名の女性委員を委嘱し、女性割合が20%(5名中1名)となりました。	C	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、目標の4割は達成ませんでしたが、女性委員の割合は向上しました。 委員数が少數であり、専門性もあるため難しい面がありますが、引き続き女性委員の割合の向上に努めます。		総務課
	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	委員の選任に当たっては、あて職の女性委員の登用に努めます。また、公募委員については、女性の積極的な応募を呼びかけます。	流山市特別職報酬等審議会については、令和6年度は審議会を開催しませんでした。	-	計画の期間において、審議会を開催しませんでした。		人材育成課
	入札監視委員会において、令和4年度に選任した委員3名中1名を女性としましたが、令和5年度も維持しました。(任期2年)	B	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも委員3名中1名を女性としました。(任期2年)	B	少人数(3人)で構成される中、令和4年度の改選時から委員中1名を女性とし、その後も維持しました。今後も積極的に女性を選任できるよう努めます。		財産活用課
	補助金等審議会の休会が決定したため、公募は実施しませんでした。	-	補助金等審議会は休会中のため、新たな公募は予定していません。	補助金等審議会は休会中のため、新たな公募は予定していません。	-	休会前は女性の登用率40%は達成できませんでした。今後再開された際には女性の登用率向上に努めます。		財政調整課
	公募委員にて1名の女性の方が委員として委嘱されました。	B	令和6年度に公募委員の募集を予定しているため、募集の際は、女性の積極的な応募を呼びかけ、女性登用率が4割を下回らないようにします。 また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、改選後には結果を検証します。	市民参加推進委員会では、令和7年度からの委員委嘱に伴う委員改選事務を令和6年度に行い、女性委員登用率の向上に努め、結果女性委員は6名中3名となりました。	A	計画の期間において、女性の登用率を向上させることができました。		コミュニティ課
	令和5年度の改選はありませんでした。	B	令和6年度は新たな公募委員の改選があることから、引き続き女性の積極的参加を呼びかけるとともに、あて職の女性委員登用に努めます。	流山市防災会議について、今年度の途中で、「その職をもって充てている」委員が交代し女性から男性となつたため、委員全体での女性委員の割合は25%に低下しました。 改選に伴い令和7年4月1日からの任期を迎える公募委員については、4名中2名が女性委員となる予定です。	B	組織の構成上、行政等の「その職をもって充てている」委員が多く、女性の登用率40%は達成できませんでした。		防災危機管理課

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
16 各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします	令和5年度の改選はありませんでした。	C	令和6年度の改選はありません。	国民健康保険運営協議会について、令和6年度の改選はありませんでした。	B	令和6年度時点で委員13名のうち、女性4名(30.77%)となっています。 令和7年度に委員の改選があることから、引き続き、女性委員登用に努めます。	保険年金課	
	(社会福祉課) 民生委員推薦会の委員については、任期期間中のため新たな委嘱はありませんでした。 委員10名中、女性委員3名(30%)です。 (福祉政策課) 令和5年度に流山市福祉施策審議会委員の改選を行い、委員18名中9名(50%)が女性となりました。	(社会福祉課) B (福祉政策課) A	(社会福祉課) 令和6年度に任用期間が終了することから、新たに推薦を依頼する際には、女性登用率4割を目標としていることを、各団体へ周知していきます。 (福祉政策課) 令和6年度は流山市福祉施策審議会委員の改選予定はありませんが、引き続き女性委員の登用に努めます。	(社会福祉課) 民生委員推薦会の委員については、令和6年度に新たに委嘱した委員10名のうち女性委員は2名(20%)でした。 (福祉政策課) 令和6年度に流山市福祉施策審議会の市民公募による改選はありませんでした。関係行政機関を代表する委員について、女性委員を積極的に任命するよう依頼し、委員18名中10名(55.6%)が女性となりました。	(社会福祉課) C (福祉政策課) A□	(社会福祉課) 令和6年度の委嘱では女性委員の登用率の目標4割には達しませんでしたが、今回の委嘱の際には、推薦を依頼する各団体に対し、女性委員の選出が増えるよう呼び掛けていきます。 (福祉政策課) 5年間の任命状況については達成できました。令和7年度中に市民公募による改選が予定されていることから、女性委員を積極的に登用できるよう一時保育の環境整備や広報等に努めています。	社会福祉課 福祉政策課	
	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち、女性0名(0%)でした。地域包括支援センター運営協議会は、委嘱16名のうち女性10名(62.5%)でした。高齢者虐待防止ネットワーク会議は、34名中女性15名(44.1%)でした。	C	令和6年度、老人ホーム入所判定委員会、地域包括支援センター運営協議会、高齢者虐待防止ネットワーク会議において委員の改選があるため、医師会や県健康福祉センター等充て職である一部の審議会等を除き、女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性1名(14.3%)でした。地域包括支援センター運営協議会は、委嘱16名のうち女性6名(37.5%)でした。高齢者虐待防止ネットワーク会議は、36名中女性17名(47.2%)でした。	C	老人ホーム入所判定委員会、地域包括支援センター運営協議会、高齢者虐待防止ネットワーク会議においては、医師会や県健康福祉センター等充て職である一部の審議会等を除き、女性の登用に努めましたが、高齢者虐待防止ネットワーク会議以外は、女性の割合が4割を下回る結果となりました。今後も女性の選出が増えるよう委員の所属に呼びかけるよう努めます。	高齢者支援課	
	令和5年度に新規委嘱を行い委員構成が変更となりましたが、女性委員の割合に変化はありませんでした。 女性の割合は委員60名中22名(36.7%)です。	C	引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただきます。その中で女性の選出が増えるよう呼びかけます。	介護認定審査会委員について、令和6年度で審査会委員の委嘱期間が終了することから、令和7年度に向け、医師会をはじめ、関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただきました。 女性委員の割合は60名中19名(31.6%)となりました。	C	介護認定審査会委員には、介護認定に係る専門的知識が求められることから、各関係団体に委員を推薦いただき、委嘱することから、目標達成には至りませんでした。	介護支援課	
	令和5年度に委員改選を行い女性委員の割合が10名中3名(30%)となりました。	C	引き続き、障害者介護給付費等の支給に関する審査会について、医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただきます。	障害者介護給付費等の支給に関する審査会について、令和6年度は委員改選はありませんでしたが、辞退された委員の補充として女性委員を委嘱したことから、女性委員の割合が10名中4名(40%)となり、目標を達成することができました。	A	令和5年度のみ目標を達成することができませんでしたが、それ以外の期間は目標を達成することができました。今後も引き続き男女のバランスよく推薦をいただけるよう、各団体へ働きかけを行います。	障害者支援課	

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
	【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和5年5月19日 6名(うち3名女性) 第2回 令和5年8月22日 5名(うち3名女性) 第4回 令和6年2月9日 6名(うち1名女性)	B	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性登用率が4割を下回らないよう努めます。	【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第2回 令和6年 8月7日 5名(うち1名女性) 第3回 令和6年11月6日 5名(うち1名女性) 第4回 令和7年 2月3日 7名(うち1名女性)	C	予防接種健康被害調査委員会委員には、予防接種に係る専門的知識を要するため、医師会等に委員を推薦していただき委嘱することから、目標達成には至りませんでした。 今後も流山市医師会へ女性の審議員を推薦していただけるよう依頼していきます。	健康増進課	
	令和5年度の委員改選により、令和6年3月31日末現在、委員14名中、女性委員は10名です。割合は71.4%です。	A	既に女性登用率が6割を超えてますが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	流山市子ども・子育て会議について、令和5年度の委員改選により、令和7年3月31日末現在、委員14名中、女性委員は10名です。割合は71.4%です。	A	会議の性質上、女性の参加割合が高くなります が、今後も男女比のバランスを考えつつ、女性が参加しやすい環境づくりに努めます。	子ども家庭課	
	実施なし(委嘱なし)	-	委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	流山市中小企業資金融資運営委員会及び流山市産業振興審議会について、実施はありませんでした(委嘱なし)。	-	実施なし(委嘱なし)でしたが、今後委員の選定がある場合には、積極的に女性の登用に努めます。	商工振興課	
	委員改選を行った結果、女性の割合は委員11名中4名(36.4%)です。	B	令和6年度は委員の改選予定はありませんが環境審議会の委員選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます	流山市環境審議会について、令和6年度の委員の改選はありませんでした。	B	令和2年度から令和6年の期間中における、上半期は女性比率41.6%と目標を達成していましたが、令和5年度に実施した改選に伴い、委員総数の減少と相まって女性比率は36.4%と目標を若干下回る結果となりました。多種多様な意見で審議される環境醸成のためにも、令和7年度に行われる委員改選の際には目標達成ができるよう努めます。	環境政策課	
	令和6年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は5名(38.5%)となりました。	C	令和6年度は委員の改選の予定はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	流山市廃棄物対策審議会について、令和6年度は委員改選がありませんでしたが、令和8年2月に任期満了を迎えるため、今後の委員選定にあたっては積極的な女性の登用に努めます。	C	女性委員登用について目標を達成することができませんでしたが、今後も募集の際には積極的な参加を呼びかけるとともに子育て中の方も参加しやすいような仕組みについても情報収集を行います。	クリーンセンター	
	都市計画審議会:令和5年は、委員の改選があり、15名中2名が女性です。 広告物審議会:7名中3名が女性です。 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	令和6年度の都市計画審議会委員は、15名中2名が女性です。 また、広告物審議会委員は、7名中3名が女性です。 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	令和2年度から6年度の女性委員の割合について、広告物審議会は4割を上回ることができましたが、都市計画審議会では4割を上回ることができませんでした。 今後の委員の改選にあたっては、引き続き広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	都市計画課	

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	建築審査会の委員選定については、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	建築審査会において、令和6年度末の任期満了に伴う委員の改選があり、5名中1名が女性です。(20%) 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	委員改選の際に女性の委員の割合の向上に努めましたが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、委員改選の際に女性委員の割合の向上に努めます。		建築住宅課
	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	委員の改選にあたっては、広報や市ホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	令和6年度改選のあった流山市自転車駐車対策審議会の女性委員の比率については14.3%でした。	C	行政等の充て職である委員が多く、女性の登用率40%は達成できませんでした。今後も引き続き、公募の市民委員を中心に女性の登用に努めています。		道路管理課
	令和5年度の改選により、女性委員の割合は、28.6%(14名中4名)となりました。	C	広報や市HPにて委員を公募する際、引き続き、一時保育が利用できるなど子育て中の女性も参加しやすいよう記載し、女性の登用に努めます。	流山市上下水道事業運営審議会について、令和6年度は改選がなかったため、女性委員の割合は、昨年度と変わらず28.6%(14名中4名)となりました。	C	令和2年度から6年度を通して、女性委員の割合が4割を上回ることができませんでした。今後も引き続き、女性の登用に努めています。		経営業務課
	幼稚園協議会の女性委員の割合は81.8%でした。 令和5年度の通学区域審議会改選により、女性委員の割合は38.5%(13人中5人)となりました。	A	通学区域審議会の委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	通学区域審議会の女性委員の割合は38.5%(13人中5人)でした。	A	幼稚園協議会は、令和5年度のみの開催でしたが、公募による委員も女性が多く、目標が達成できました。通学区域審議会多くの女性委員を選定することができ、目標が達成できました。		学校教育課
	女性委員の比率について、教育支援委員会は71%、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会は38%と、4割を下回りました。	C	令和6年度も引き続き女性の登用に努めます。	女性委員の比率について、教育支援委員会は71%、いじめ問題対策連絡協議会は13%、いじめ対策調査会は38%と、4割を下回りました。	C	いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ対策調査会は充て職や専門性のある委員を委嘱する必要があったことから、目標を達成することが困難でしたが、今後も引き続き女性の登用に努めます。		指導課
	任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和7年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないように努めます。また、公募委員及び令和7年5月に任期満了となる青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けます。	任期満了に伴う生涯学習審議会及び青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼びかけました。	A	計画の期間中、生涯学習審議会委員及び青少年指導センター運営協議会委員について女性の登用率は4割以上を維持しました。		文化芸術・生涯学習課

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会の女性委員の比率は50%、市史編さん審議会は女性公募委員が減り、1名となりました。	B	令和6年9月の任期満了に伴う審議会委員の委嘱については、女性委員の登用に努めます。	令和6年の委員改選に伴い、文化財審議会では委員10名のうち女性委員は5名(50%)、市史編さん審議会では委員8名のうち女性委員は1名(12.5%)となりました。	C	文化財審議委員では女性委員の比率は向上したが、市史編さん審議委員では比率が減少しました。公募委員については、広報ながれやまびホームページで、女性委員の登用を増やすために積極的にPRしましたが、市史編さん審議委員では専門性の高さもあり、女性委員は1名となりました。		博物館
	プランの事業取組照会の際、審議会等所管課に対し、女性の登用率4割というプランの指標について周知を行うとともに、改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼しました。	A	審議会等委員の女性委員割合の目標値(40%)を全庁で共有するとともに、改選の予定がある審議会等の所管課に対し「審議会等の女性員の比率向上に関する調書」の作成を依頼し、女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう求めます。	プランの事業取組照会の際、審議会等所管課に対し、女性の登用率4割というプランの指標について周知を行うとともに改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼しました。	A	令和5年度は、女性のいない審議会が初めて0となりました。各担当課で女性委員の割合の向上にむけて取り組んできた成果だと考えます。		企画政策課
	団体からの推薦等により、女性の委員が4名委嘱されました。	A	令和6年度に行財政改革審議会の改選はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	令和6年度に行財政改革審議会の改選はありませんでした。令和5年度の改選以降、15名中4名(26.7%)が女性委員となっています。	A	行財政改革審議会では、これまで女性の委員を委嘱してきており、事業は達成できたものと評価します。		情報政策・改革改善課
	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和5年度改選時から公募委員を廃止し、学識経験者3名のみとなり、女性委員は3名中1名となっています。政治倫理審査会は令和5年度、公募委員の改選はありませんでした。	A	流山市政治倫理審査会は、委員数が少数であり、困難な面もありますが、女性の登用に努めます。	流山市政治倫理審査会においては、新たに1名の女性委員を委嘱しました。	A	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会においては、5年間女性の委員の登用がありました。流山市政治倫理審査会においては、令和6年度に新たに女性の委員を登用することができました。		総務課
	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	特別職報酬等審議会において、積極的に女性委員の登用に努めます。	特別職報酬等審議会について、令和6年度は審議会を開催しませんでした。	-	計画の期間において、審議会を開催しませんでした。		人材育成課

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
	入札監視委員会において、令和4年度に選任した委員3名中1名を女性としましたが、令和5年度も維持しました。(任期2年)	A	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう努めます。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも委員3名中1名を女性としました。(任期2年)	A	少人数(3人)で構成される中、令和4年度の改選時から委員中1名を女性とし、その後も維持しました。今後も積極的に女性を選任できるよう努めます。	財産活用課	
	補助金等審議会の休会が決定したため、公募は実施しない。	-	補助金等審議会は休会中のため、新たな公募は予定していません。	補助金等審議会は休会中のため、新たな公募は予定していません。	-	休会前は女性の登用率40%は達成できませんでした。今後再開された際には女性の登用率向上に努めます。	財政調整課	
	公募委員にて1名の女性の方が委員として委嘱されました。(女性委員割合:17%)	A	令和6年度に公募委員の募集を予定しているため、募集の際は、女性の積極的な応募を呼びかけ、女性の登用に努めます。	市民参加推進委員会では、令和7年度からの委員委嘱に伴う委員改選事務を令和6年度に行い、女性委員登用率の向上に努め、結果女性委員は6名中3名となりました。	A	計画の期間において、女性の登用率を向上させることができました。	コミュニティ課	
	令和5年度の改選はありませんでした。	A	令和6年度は委員の改選があることから、引き続き女性の積極的参加を呼びかけるとともに、あて職の女性委員登用に努めます。	流山市防災会議について、今年度の途中で、「その職をもつて充てている」委員が交代し女性から男性となつたため、女性委員の割合は低下しました。改選に伴い令和7年4月1日からの任期を迎える公募委員については、4名中2名が女性委員となる予定です。	A	組織の構成上、行政等の「その職をもつて充てている」委員が多く、女性の登用率40%は達成できませんでしたが、女性委員がいないという状況は期間中ありませんでした。	防災危機管理課	
	令和5年度の改選はありませんでした。	A	令和6年度の改選はありません。	国民健康保険運営協議会について、令和6年度の改選はありませんでした。	A	令和6年度時点で委員13名のうち、女性4名(30.77%)となっています。令和7年度に委員の改選があることから、引き続き、女性委員登用に努めます。	保険年金課	

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
17 女性のいない審議会等をなくします	(社会福祉課) 民生委員推薦会の委員については、任期期間中のため新たな委嘱はありませんでした。委員10名中、女性委員は3名(30%)です。 (福祉政策課) 令和5年度に流山市福祉施策審議会委員の改選を行い、委員18名中9名(50%)が女性となりました。	(社会福祉課) A (福祉政策課) A	(社会福祉課) 令和6年度に任用期間が終了することから、新たに推薦を依頼する際には、女性登用率4割を目指していることを、各団体へ周知していきます。 (福祉政策課) 令和6年度は流山市福祉施策審議会委員の改選予定はありませんが、引き続き女性委員の登用に努めます。	(社会福祉課) 令和6年度に新たに委嘱した委員10名のうち女性委員は2名(20%)でした。 (福祉政策課) 令和6年度に流山市福祉施策審議会の市民公募による改選はありませんでした。関係行政機関を代表する委員について、女性委員を積極的に任命するよう依頼し、委員18名中10名(55.6%)が女性となりました。	(社会福祉課) A (福祉政策課) A□	(社会福祉課) 令和6年度の委嘱では女性委員の登用率の目標4割には達しませんでしたが、次回の委嘱の際には、推薦を依頼する各団体に対し、女性委員の選出が増えるよう呼び掛けていきます。 (福祉政策課) 5年間の任命状況については達成できました。令和7年度中に市民公募による改選が予定されていることから、女性委員を積極的に登用できるよう一時保育の環境整備や広報等に努めています。	社会福祉課 福祉政策課	
	老人ホーム入所判定委員会の開催はありませんでした。地域包括支援センター運営協議会、高齢者虐待防止ネットワーク会議は女性10名、高齢者虐待ネットワーク会議は女性15名でした。	A	令和6年度、老人ホーム入所判定委員会、地域包括支援センター運営協議会、高齢者虐待防止ネットワーク会議において委員の改選があるため、医師会や県健康福祉センター等充て職である一部の審議会等を除き女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会は女性1名、地域包括支援センター運営協議会は女性6名、高齢者虐待ネットワーク会議は女性17名でした。	A	充て職である一部の委員を除き、女性の登用に努めました。各委員会、協議会とも、充て職ではありますが、今後も女性の登用に努めます。	高齢者支援課	
	令和5年度に新規委嘱を行い委員構成が変更となりました。 15合議体中女性委員がいない合議体が2合議体ありました。	C	引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持つ方を推薦していただき、職種と委員の参加可能な日時等を優先し合議体の編成を行い、その範囲内で女性のいない合議体を減らせるよう努めます。	流山市介護認定審査会については、令和7年度に向け、合議体の委員構成を再編しました。その結果、女性のいない合議体は、15合議体中4合議体となりました。	C	審査会委員においては、職種の専門性を求める必要があること及び職種と委員の参加可能な日時を優先し、合議体の編成を行うことから、すべての合議体に女性委員を配置することはできませんでした。 今後は現在実施しているオンライン開催による認定審査会の拡大を検討し、各委員が会議に参加しやすい環境づくりを研究していきます。	介護支援課	
	24合議体中、女性委員の割合が40%を下回る合議体が13回あり、その内、女性のいない合議体が1回ありました。	C	引き続き、医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持つ方を推薦していただきます。	流山市障害者介護給付費等の支給に関する審査会については、24合議体の全てに女性委員の参加がありました。	A	委員の欠席等によるものを除き、全期間を通じて目標を達成することができました。	障害者支援課	
	【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和5年5月19日 6名(うち3名女性) 第2回 令和5年8月22日 5名(うち3名女性) 第3回 令和6年11月6日 5名(うち1名女性) 第4回 令和6年2月9日 6名(うち1名女性)	A	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性の審議員を登用します。	【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第2回 令和6年 8月7日 5名(うち1名女性) 第3回 令和6年11月6日 5名(うち1名女性) 第4回 令和7年 2月3日 7名(うち1名女性)	A	目標を達成することができました。	健康増進課	

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
	令和5年度の委員改選により、令和6年3月31日末現在、委員14名中、女性委員は10名です。割合は71.4%です。	A	既に女性登用率が6割を超えてますが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	令和5年度の委員改選により、令和7年3月31日末現在、委員14名中、女性委員は10名です。割合は71.4%です。	A	会議の性質上、女性の参加割合が高くなります。が、今後も男女比のバランスを考えつつ、女性が参加しやすい環境づくりに努めます。	子ども家庭課	
	実施なし(委嘱なし)	-	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	流山市中小企業資金融資運営委員会及び流山市産業振興審議会について、実施はありませんでした(委嘱なし)。	-	実施なし(委嘱なし)でしたが、今後委員の選定がある場合には、積極的に女性の登用に努めます。	商工振興課	
	委員改選を行った結果、女性4名を含む合計11名が改選されています。なお、審議会全体での女性の割合は委員11名中4名(36.4%)です。	A	令和6年度は委員の改選予定はありませんが環境審議会の委員選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。□	流山市環境審議会について、令和6年度の委員の改選はありませんでした。	A	令和2年度から令和6年度までの期間中、すべての年度に女性の委員は委嘱されています。令和7年度に予定されている改選の際にも引き続き、女性委員の登用に努めます	環境政策課	
	令和6年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は5名(38.5%)となりました。	A	令和6年度は委員の改選の予定はありませんが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	流山市廃棄物対策審議会について、令和6年度は委員改選がありませんでしたが、令和8年2月に任期満了を迎えるため、今後の委員選定にあたっては積極的な女性の登用に努めます。	A	女性委員登用について目標を達成することができましたが、今後も募集の際には積極的な参加を呼びかけるとともに子育て中の方にも参加しやすいような仕組みについても情報収集を行います。	クリーンセンター	
	都市計画審議会:15名中2名が女性です。広告物審議会:7名中3名が女性です。引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	令和6年度の都市計画審議会委員は、15名中2名が女性です。また、広告物審議会委員は、7名中3名が女性です。引き続き女性委員の登用に努めます。	A	令和2年度から6年度の都市計画審議会および広告物審議会にて、女性委員を登用することができました。今後の委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、引き続き女性委員の登用に努めます。	都市計画課	
	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	A	建築審査会の委員選定については、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	建築審査会において、令和6年度末の任期満了に伴う委員の改選があり、5名中1名が女性です。	A	委員改選の際に女性を登用し、目標を達成することができました。引き続き、委員改選の際に女性の登用に努めます。	建築住宅課	
	令和5年度は審議会を開催しませんでした。	-	委員の改選にあたっては、広報や市ホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。	令和6年度改選のあった流山市自転車駐車対策審議会の女性委員は2名です。	A	行政等の充て職である委員がすべて男性でしたが、公募の市民委員で2名の女性委員を登用できました。	道路管理課	

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課	
	令和5年度の改選により、女性委員の割合は、28.6%(14名中4名)となりました。	A	広報や市HPにて委員を公募する際、引き続き、一時保育が利用できるなど子育て中の女性も参加しやすいよう記載し、女性の登用に努めます。	流山市上下水道事業運営審議会について、令和6年度は改選がなかったため、女性委員の割合は、昨年度と変わらず28.6%(14名中4名)となりました。	A	令和2年度から6年度を通して、4~5名の女性委員を登用することができます。今後も引き続き、女性の登用に努めています。		経営業務課	
	幼稚園協議会の女性委員の割合は81.8%でした。令和5年度の通学区域審議会改選により、女性委員は13人中5人となりました。	A	通学区域審議会の委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	通学区域審議会の女性委員の割合は38.5%(13人中5人)でした。	A	幼稚園協議会は、令和5年度のみの開催でしたが、公募による委員も女性が多く、目標が達成できました。通学区域審議会も多くの女性委員を選定することができ、目標が達成できました。		学校教育課	
	教育支援委員会等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。	A	令和6年度も引き続き女性の登用に努めます。	教育支援委員会等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありません。	A	教育支援委員会、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ対策調査会いづれの審議会においても女性委員を登用することができます。今後も引き続き女性の登用に努めます。		指導課	
	任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和7年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないよう努めます。また、公募委員及び令和7年5月に任期満了となる青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けます。	任期満了に伴う生涯学習審議会及び青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼びかけました。	A	計画の期間中、生涯学習審議会委員及び青少年指導センター運営協議会委員について女性の登用率は4割以上を維持しました。		文化芸術・生涯学習課	
	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会の女性委員の比率は50%、市史編さん審議会は女性公募委員が減り、1名となりました。	A	令和6年9月の任期満了に伴う審議会委員の委嘱については、女性委員の登用に努めます。	令和6年の委員改選に伴い、文化財審議会では委員10名のうち女性委員は5名(50%)、市史編さん審議会では委員8名のうち女性委員は1名(12.5%)となりました。	A	文化財審議委員では女性委員の比率は向上したが、市史編さん審議委員では比率が減少しました。公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の登用を増やすために積極的にPRしましたが、市史編さん審議委員では専門性の高さもあり、女性委員は1名となりました。		博物館	
18	審議会等の子どもの一時預かりの利用を促進します	令和5年度に開催された各審議会等において、一時保育の利用はありませんでした。	A	翌年度の予算策定期間に、審議会等の担当課に、審議会等開催時の子どもの一時預かりに関する予算措置を呼びかけます。また、市民等に対し、審議会等の選考面接や会議開催時に一時預かりが利用できることを周知します。	令和6年度に開催された各審議会等において、一時保育の利用はありませんでした。	A	5年間の一時保育の利用は、令和4年度の1件のみでしたが、各担当課においても、公募の際の一時保育利用の案内や予算措置を行っていることから、環境は整ってきていると考えます。		企画政策課
施策の方向 ②女性管理職の登用の促進									
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課	

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
19	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます	ホームページにおいて、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内をしています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の労働者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	ホームページにおいて、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内をしています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、令和7年度からスタートする第5次男女共同参画プランの概要を配付しました。	A	この5年間で本市を所在地とする企業2社がえるぼし認定を受けています。引き続き、ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	企画政策課
		チラシの配架や女性活躍推進法の改正について市ホームページに掲載する等して情報提供に努めました。	A	商工会議所を通じてのチラシの配架や市ホームページの掲載等をして情報提供に努めます。	商工会議所を通じてのチラシの配架や市ホームページの掲載等をして情報提供に努めました。	A	市ホームページの掲載等により情報提供を図りました。	商工振興課
20	女性職員の管理職への登用を推進します	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人、令和4年度当初40人、令和5年度当初43人と増加傾向にあります。	B	女性職員を外部研修(自治大学校、県自治研修センター等)へ積極的に派遣することにより、管理職での活躍を希望する職員を育成します。また、昇格後に新任課長研修、新任課長補佐研修等を実施し、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援を行います。	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人、令和4年度当初40人、令和5年度当初43人、令和6年度当初45人と増加傾向にあります。	B	計画の期間において、女性管理職数を増やすことができました。引き続き、女性職員の管理職への登用に努めます。	人材育成課
21	女性職員が管理職になるために必要な仕事を経験するため、性別による区別のない職務分担を行います	新任課長級職員11名を対象に、令和5年4月20日、5月18日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を経験するため、性別による区別のない職務分担を行います。	新任課長級職員16名を対象に、令和6年4月23日、5月14日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	新任課長を対象に、新任課長研修を実施し、管理職の意識向上に取り組みました。今後も継続して、職員の意識向上に努めています。	人材育成課
22	キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の上昇を図ります	勤続年数10年の職員32名を対象に、令和5年7月14日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。また、勤続年数5年の職員42名を対象に令和5年6月21日に職場実践力向上研修を実施し、キャリアアップのための下地となるスキルの向上を図りました。	A	キャリアデザイン研修の開催や外部研修(自治大学校、県自治研修センター等)への派遣を行うことにより、キャリア形成を支援し、管理職への昇格意識の向上を図ります。	勤続年数10年の職員49名を対象に、令和6年7月12日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。また、勤続年数4年の職員41名を対象に令和6年6月19日にチームワーク強化研修を実施し、キャリアアップのための下地となるスキルの向上を図りました。	A	キャリアデザイン研修の開催や外部研修への派遣を行うことにより、職員の昇格意識向上に取り組みました。今後も継続して、職員の意識向上に努めています。	人材育成課
施策の方向 ③女性の経営参画や社会参画の促進								

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
23	経験やキャリアを生かした創業をめざす女性を支援します	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュへの相談体制を設け、女性の創業を支援しました。	A	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュへの相談体制を設け、女性の創業を支援します。	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュへの相談体制を設け、女性の創業を支援しました。	A	令和2年度から令和6年度で女性向け創業スクールの卒業生は120名を超える女性の創業を支援しました。	商工振興課
24	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架を依頼する等して情報提供しました。	A	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架を依頼する等して情報提供しました。	A	商工会議所と協力し、経営に係るセミナーの情報についてチラシの配架を依頼する等して情報提供しました。	商工振興課
		関係団体を通して必要な技術習得として、講習会、共進会を開催しました。	A	各講習会、共進会を通じて効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	関係団体主催による、有機肥料に関する講習会を1回、流山市農業共進会を1回開催し、農業経営に必要な技術習得が図されました。	A	関係団体主催の講習会、農業共進会を5年間でコロナ禍で開催できない時期もあったが、計4回開催し、農業経営に必要な技術習得が図られました。	農業振興課
25	家族経営協定の締結を促進します	新規に10件の家族経営を締結しました。	A	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。	家族経営協定の締結に結びつく案件がありませんでした。	D	5年間において、コロナ禍で農業者宅への訪問や面接ができない時期もあったが、17件の家族経営協定の締結ができました。	農業振興課
		令和5年11月11日～12日に議会報告会を実施しました。どなたでも参加できるような、また参加したくなる議会報告会となるよう、一時保育・手話通訳・要約筆記の事前申込(受付)を実施しました。※申込者がいなかったため実際の利用者はなし	A	令和6年度に開催予定(時期未定)の議会報告会において、一時保育や手話通訳等の対応をとり、どなたでも参加できるような、また参加したくなるような議会報告会の内容の充実と配慮を推進します。	令和6年11月9日に議会報告会を実施しました。どなたでも参加できるような、また参加したくなるような議会報告会となるよう、一時保育・手話通訳・要約筆記の事前申込み(受付)を実施しました。※申込者がいなかったため、利用者はなし。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、議会報告会自体の開催を見送った令和2年度や、開催はしたものの、手話通訳等の申込期間が十分に確保出来ず、事前申し込み(受付)の対応を見送った令和3・4年度を例外として、令和5・6年度については、一時保育・手話通訳・要約筆記の事前申し込みを実施しました。(令和5・6年度ともに申込者がいなかったため、利用者はなし。)5年間を通して、小さなお子様がいらっしゃる方や障害をお持ちの方を含め、どなたでも参加できるような、また、参加したくなるような議会報告会となるよう、各種ツールの充実を図りました。	議会事務局

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
26	市政への参画に関する情報を提供します	廃棄物対策審議会の開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を7件実施しました。	B	広報紙等で、廃棄物対策審議会の開催やごみ出前講座の案内など、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	廃棄物対策審議会の開催について、広報等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を2件実施しました。	B	廃棄物対策審議会の開催については広報等による周知による傍聴者がありました。また、パブリックコメントを並行して行うことにより、多くの市民等のから意見を得ることができました。ごみ出前講座については、より多くの自治会等に活用していただけるよう、周知に努めました。	クリーンセンター
		令和5年度に5回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本会議や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において、市民の市政への参画機会を設けています。	B	広報等で、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。特に、審議会等委員への女性の登用率向上を目指し、公募委員への女性の積極的な応募を呼びかけます。	令和6年度に3回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本会議や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において、市民の市政への参画機会を設けています。	A	令和5年4月に施行した「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」及び、令和6年2月に開始した「パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度」、令和7年に策定した「第5次男女共同参画プラン」について、男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページで掲載したほか、パブリックコメントを実施し広く意見を募りました。	企画政策課
27	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します	女性リーダーを養成するリーダーシップ・セミナーとして、「女性のための地域力・企画力向上講座 パワーアップセミナー」をテーマに地域力及び企画力向上を目的としたセミナーを実施しました。	A	女性リーダー養成のための講座をはじめとした啓発講座を実施し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を支援します。	女性リーダーを養成するリーダーシップ・セミナーとして、「チームを強くする！わたしらしいリーダースキル養成講座(全3回)」を実施しました。	A	女性リーダー養成のための講座を継続的に実施し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を支援してきました。参加者からも好評を得ているため、引き続き実施し、経営や地域に参画する女性を支援します。	企画政策課

No	事業内容	令和5年度 実施結果		評価	令和6年度 取り組み内容		令和6年度 実施結果		評価	5年間の総括		担当課							
基本的課題			家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進																
指標① (一覧11)			コミュニティ活動参加者の割合																
			目標	R2		R3	R4		R5	R6									
指標② (一覧12)			65.0%	63.1%		62.5%	61.4%		60.0%	58.9%									
			男性の家事・育児・介護に費やす時間																
指標③ (一覧13)			目標	R2		R3	R4		R5	R6									
			平日2.5時間、休日4時間	平日0.9時間、休日1.4時間		平日1.0時間、休日1.6時間	平日1.0時間、休日1.5時間		平日1.0時間、休日1.5時間	平日1.1時間、休日1.6時間									
指標④ (一覧14)			介護支援センター登録者数																
			目標	R2		R3	R4		R5	R6									
			前年度比10%増加	713人		697人	704人		682人	689人									
令和5年度 事業の達成状況と評価			「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合																
			目標	R2		R3	R4		R5	R6									
			8.6%未満	9.6%		8.7%	9.0%		8.3%	8.5%									
令和5年度 事業の達成状況と評価						令和6年度 事業の達成状況と評価													
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)									
8	2	0	0	100.0%		9	0	1	0	90%									
事業の達成状況と評価																			
男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座や子育てイベントを昨年度より多く開催し、市SNSで周知することで意識向上を図りました。また、市民活動推進センターと連携し、地域活動への参画を促進しました。						男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座や子育てイベントを開催し、市SNSで周知することで意識向上を図り、令和5年度よりも多くの方に参加していただきました。また、市民活動推進センターと連携し、地域活動への参画を促進しました。													
施策の方向 ①男女がともに担う家事育児、介護、地域活動への参画の推進																			
No	事業内容	令和5年度 実施結果		評価	令和6年度 取り組み内容		令和6年度 実施結果		評価	5年間の総括		担当課							
28	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	令和5年度は市内小中学校15校で各1回、市内全小中学校向けに2回、計17回の講座を実施しました。SNS、性、薬物、ジェンダー等をテーマとした講演会のほか、かけっこ教室(土曜日開催)を実施し、親子で楽しみながら学べる講座を実施しました。		B	流山市内在住の小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、様々な分野の専門家による講演会等を通して、父親と母親が共に育児に参加するための情報提供を行います。		令和6年度は、市内全小中学校の親子を対象とした「家庭教育講座」を文化会館ホールで2回実施しました。		A	市内小中学校の保護者を対象とした「家庭教育講座」を開催し、親子で一緒に学び楽しむ機会を提供しました。		公民館							

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
29	自治会等に人材の育成を働きかけます	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	計画の期間中、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくことができました。	コミュニティ課
30	市民の地域活動への参画を促します	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	A	引き続き、市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えられるよう努めます。	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	A	計画の期間中、市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えることができました。	コミュニティ課
		介護支援センター養成講座を6回実施し、45名(男性13名、女性32名)が参加、42名(男性13名、女性29名)のセンター登録がありました。	B	引き続き、男女ともに介護支援センター登録者の増加を目指します。	介護支援センター養成講座を6回実施し、65名(男性9名、女性56名)が参加、56名(男性8名、女性48名)のセンター登録がありました。	C	高齢等の理由で登録辞退者が一定数あり、登録者数は横ばいで推移しました。退職年齢の延長等、高齢者の活躍の場も多様化していることや、事業開始から年数が経過し、高齢等の理由による登録辞退者が多くなっていることから、今後は評価指標の見直しが必要と考えます。	高齢者支援課
31	男性が育児に参加するための講座等を開催します	8月20日(日)に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、14組26人が参加しました。12月2日(土)、3月9日(土)は親子を対象とした料理講座を実施し、計9組18人が参加しました。また、2月18日(日)には、子育て中のパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を実施し、13名が参加しました。3月10日(日)には、親子で学ぶ防災講座を実施し、16組34人が参加しました。	A	母親・父親がともに、育児に積極的に参加出来るような講座や、親子が共に楽しむことが出来る講座を企画していきます。夏休み期間に、小学生の親子を対象とした半日程度の体験講座を複数回開催します。夏休み期間、科学実験講座など、幅広いテーマで講座を実施します。また、冬休みまたは春休み期間中に、小学生とその保護者を対象とした、生活を送る上で役立つような内容の体験講座を実施します。講座の参加者募集を行際には、父親が講座に積極的に参加できるような雰囲気作りに努めます。	8月27日(火)に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、18組36人が参加しました。8月5日(月)は「キッチンサイエンス講座」を実施し、こども19名保護者16名が参加しました。また、2月16日(日)には「子育てパパのセミナー」を実施し、9名が参加しました。8月1日(木)、12月15日(日)、3月22日(土)は親子を対象とした料理講座を実施し、計16組32人が参加しました。	A	父親・母親がともに育児に積極的に参加できるように「子育てパパのセミナー」「夏休み親子チャレンジ教室」の講座を実施しました。また、親子を対象とした、ともに楽しむことができる料理講座を実施しました。いくつかの講座で参加者の減少が見られました。そのため、早期の広報活動や開催方法を工夫し、より多くの参加者を集めることが課題です。引き続き、父親が講座に積極的に参加できるような雰囲気作りやスマーズな申し込みができるよう努めています。	公民館

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
32	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します	利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立って、子育てのイベントを企画します。	利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	ママを対象としたイベントだけでなく、パパ向けのイベントも多数開催し、夫婦による育児参加を促進しました。 今後も、児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立った、子育てのイベントを企画します。	子ども家庭課
33	両親学級等を開催します	両親学級を毎月実施しました。 令和5年度は、土曜日開催を6日(18回)開催しました。(参加人数485人)	A	今後も、両親学級を毎月開催します。 働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、土曜日に年6日(計18回)開催します。 アンケートをもとに参加者の声を取り入れ、内容を充実させるよう努めます。	両親学級を毎月実施しました。 令和6年度は、土曜日開催を6日(18回)開催しました。(参加人数511人)	A	働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、令和5年度より土曜日の開催日を設けました。 参加人数の増加に応じ、実施回数を増やしたり、午後のみ開催のところ午前の開催枠を増やしたりと、ニーズに合わせた改善を行いました。 今後も参加しやすい環境づくりのための改善を行っていきます。	健康増進課

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
施策の方向 ②男女の固定的役割分担意識や慣行の解消に向けた啓発								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
34	地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います	各啓発講座の開催や6月23～29日の男女共同参画記念週間、毎月の女性の生き方相談について、適宜広報、市ホームページ、市SNS等で情報提供しました。市民編集員を中心に作成した男女共同参画社会をめざす情報紙では、流山市の男女共同参画や性の多様性について取り上げました。	A	講座や市ホームページ等を通じて、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。また、市民編集員が作成する男女共同参画社会をめざす情報紙で、身近な情報を取り上げ、紹介します。	各啓発講座の開催や6月23～29日の男女共同参画記念週間、毎月の女性の生き方相談について、適宜広報、市ホームページ、市SNS等で情報提供しました。市民編集員を中心に作成した男女共同参画社会をめざす情報紙では、流山で頑張る女性を取り上げました。	A	講座や市ホームページ等を通じて、情報提供を行い意識啓発に努めました。特に、市民編集員が中心となって作成する情報誌「結ながれやま」では、男女共同参画に係る本市の現状や活躍する女性など身近な話題を取り上げる等工夫しました。また、市内の自治会長に女性の占める割合は令和2年度の5%から令和6年度は8.7%へと向上しています。	企画政策課
		市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めました。		A 引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信に努めます。	前年度から継続して市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めました。	A	計画期間内、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信を行うことができました。	コミュニティ課
35	家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います	子育て中の男性を対象とした「パパスクール2023」を12月10日から実施し、パパが子育て中のママの状況をより理解し、家族がより仲良く過ごすための秘訣を学びました。	A	講座やホームページ等を通じて男女が共に担う家事・育児・介護の在り方について情報提供を行います。また、女性を対象とした講座だけでなく、男性を対象とした講座を開催し、家事・育児など家庭における男女共同参画意識の啓発を行います。	子育て中の男性を対象とした「パパスクール2024」を1月11日から3回実施し、子育てを楽しむパパ同士で、子育てに役立つ情報を学びました。	A	毎年、子育て中の男性を対象とした講座を実施することで、子育てを楽しむコツを学んだり、パパ同士の交流が生まれるなど、一定の効果があったと考えます。	企画政策課

No	事業内容	令和5年度 実施結果		評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果		評価	5年間の総括		担当課						
基本的な課題			就業及び労働の場における男女共同参画の推進														
指標 (一覧15)			職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合														
			目標		R2		R3		R4		実績						
			50.0%		35.4%		37.1%		38.1%		R5						
令和5年度 事業の達成状況と評価						令和6年度 事業の達成状況と評価											
A評価		B評価	C評価	D評価	達成度 (A+B評価/事業数)	A評価		B評価	C評価	D評価	達成度 (A+B評価/事業数)						
21		2	0	0	100%	20		2	0	1	96%						
事業の達成状況と評価																	
法改正や男女共同参画について、商工関係団体へ情報提供の機会を設けるとともに、市民向けの啓発講座を開催しました。指標である「職場において『男女の地位が平等になっている』と考える人の割合」は1%増加しました。						一部目標が達成できない事業もありましたが、男女平等やハラスメントについて、商工関係団体へ情報提供の機会を設けるとともに、市民向けの啓発講座を開催しました。											
①男女の機会の平等と公平な待遇の確保、ハラスメント等の防止に向けた啓発の促進																	
No	事業内容	令和5年度 実施結果		評価	令和6年度 取り組み内容		令和6年度 実施結果		評価	5年間の総括		担当課					
36	セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します	令和6年2月8日にハラスメントセミナー「ハラスメントセミナー 女性のためのカウンセリング～小さな声に耳を傾けて～」を実施し、被害者に寄り添い、心の再生を目指す女性のためのカウンセリングについて話がありました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。		A	ハラスメント防止のための講座を開催し、啓発を行います。広報、ホームページ等により、ハラスメント防止と市及び国・県の相談窓口について情報提供を行います。		令和6年7月6日と13日に「女性のための護身術講座、親子で学ぼう～心と体のセルフディフェンス Wen-Do入門～」を開催し、いざという時に自分自身の心と身体を守る護身術を学びました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行いました。		A	毎年、ハラスメントに関する講座を実施し、参加者は気づきを得て、対応方法を学ぶ等一定の効果はありました。ハラスメント防止に向けては、ハラスメントを行う側の啓発も重要であることから、どう啓発していくかが今後の課題と考えます。		企画政策課					
		課長補佐職以上を対象に、令和5年11月1日にハラスメント防止研修を実施し、35名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るために、令和6年1月25日にコンプライアンス研修を実施し、41名の参加がありました。		A	課長補佐職以上を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めます。		課長補佐職以上を対象に、令和6年11月1日にハラスメント防止研修を実施し、28名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るために、令和7年1月29日にコンプライアンス研修を実施し、41名の参加がありました。		A	課長補佐職以上を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、職員の意識向上に取り組みました。今後も継続して、職員の意識向上に努めています。		人材育成課					
37	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います	労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の中核企業を含む全ての事業主への義務化について、市ホームページに厚生労働省のページのリンクを設けるとともに、流山商工会議所にも情報提供しました。		A	国・県等が発するハラスメントに関する情報収集に努め、市ホームページ等で随時提供します。		労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の中核企業を含む全ての事業主への義務化について、市ホームページに厚生労働省のページのリンクを設けるとともに、流山商工会議所にも情報提供しました。		A	商工関係団体には、説明会の実施や資料配布のほか、市ホームページで情報提供を行うことで働きかけを行ってきました。		企画政策課					

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
38	セクシャル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	チラシの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めました。	A	パンフレットの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。	チラシの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めました。	A	ホームページ掲載等を通じて情報提供に努めました。	商工振興課
39	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります	課長補佐職以上を対象に、令和5年11月1日にハラスメント防止研修を実施し、35名の参加がありました。	A	課長補佐職以上を対象としたハラスメント防止研修において、実践的なケーススタディを用いて、相談者としてのスキルの向上を図ります。	課長補佐職以上を対象に、令和6年11月1日にハラスメント防止研修を実施し、28名の参加がありました。	A	課長補佐職以上を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、職員の意識向上に取り組みました。	人材育成課
		市ホームページに事業主向けのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載し、職場における男女共同参画について啓発を行いました。また、職員用の掲示板を利用し、職員に対しても固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスについて啓発を行いました。	A	広報、市ホームページ等を通じて、固定的な性別役割分担を見直すための情報提供を行います。職員に対しても、掲示板等を通じて啓発を行います。	市ホームページに事業主向けのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載し、職場における男女共同参画について啓発を行いました。また、職員に対しても、研究会や研修等を通じて固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスについて啓発を行いました。	A	商工関係団体には、説明会の実施や資料配布のほか、市ホームページで情報提供を行うことで働きかけを行ってきました。職員に対しても、研修等を通じ、固定的な性別役割分担について啓発を行い、アンケート結果からは一定の効果があったと伺えます。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び就職支援セミナーを実施し啓発しました。	A	パンフレット等による情報提供、就職個別相談や就職支援セミナーを通して啓発に努めます。	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び就職支援セミナーを実施し啓発しました。	A	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び就職支援セミナーを実施し啓発しました。	商工振興課
		女性農業者が農業経営に反映できるよう、家族協定を締結する過程で反映できました。	A	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、情報提供を行います。	家族経営協定締結案件が無かつたため、女性農業者の意見反映の取り組みができませんでした。	D	5年間で締結した17件の家族経営協定において、女性農業者の意見反映ができました。	農業振興課

施策の方向 ②多様な働き方を支援するための環境の整備

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
----	------	------------	----	--------------	------------	----	--------	-----

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
40	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境をめざし、講座等を開催します	流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	商工関係団体等を対象に、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、令和7年度からスタートする第5次男女共同参画プランの概要を配付しました。	B	市ホームページへの掲載や資料配布、説明会等を行い情報提供に努めました。特に、多様性を尊重する社会の推進に関する条例や、パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度について周知することで、多様な人材が働きやすい環境について考える機会を設けました。	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援します。	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援しました。	A	国、県等から発出される啓発情報の周知のほか、市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援しました。	商工振興課
41	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります	市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して周知を図っています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	国・県等からの情報収集に努め、市ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について周知を図ります。	市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して周知を図っています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行いました。	A	制度改正時に合わせ、適宜、市ホームページへの掲載や資料配布等で情報提供を行いました。	企画政策課
		商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	A	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	A	啓発情報の周知や国、県等が行う研修会への参加を促しました。	商工振興課
42	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を活用できる職場の雰囲気づくりを働きかけます	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	法律や制度について国・県からの情報収集に努めます。市ホームページ等を通じて、商工関係団体等に情報提供を行い、法律や制度の適切な活用を呼びかけます。	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行いました。	A	市ホームページへの掲載や資料配布、説明会等を行い情報提供に努めました。特に、多様性を尊重する社会の推進に関する条例や、パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度について周知することで、多様な人材が働きやすい環境について考える機会を設けました。	企画政策課
		商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援します。	商工関係団体に対してパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援しました。	A	国、県等から発出される啓発情報の周知のほか、市内企業において、多様な人材が働きやすい職場環境の形成が進むよう支援しました。	商工振興課

施策の方向 ③女性の就職・再就職への支援

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
43	公共職業安定所と協力して就業相談を行います	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談を引き続き実施し、就職支援に努めました。	A	ハローワーク松戸と共同運営するジョブサポート流山でハローワーク相談員による職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談を実施して求職者への支援に努めます。	ハローワーク松戸と共同運営するジョブサポート流山でハローワーク相談員による職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談を実施して求職者への支援に努めました。	A	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談を実施し、就職支援を図りました。	商工振興課
44	女性の再就職を支援します	働きたいと考えている女性を対象に、9月14日から「再就職応援セミナーお仕事再チャレンジ講座～ファーストステップを踏み出してみよう！～（全3回）」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を開催します。国・県等が実施する講座や支援制度についても、市ホームページ等を通じて情報提供します。	働きたいと考えている女性を対象に、令和6年9月19日と26日に「女性のための再就職応援セミナー、自分発見！お仕事発見！～わたしらしい働き方を探そう～（全2回）」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性に対して、講座等を開催し支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大時の就活においては、オンライン面接での対応方法など、状況に即した講座を実施しました。	企画政策課
		ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談やセミナーを実施し、就職支援に努めました。また、他の機関と連携して支援に努めました。	A	ジョブサポート流山でハローワーク松戸と連携した職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談や就職支援セミナーを実施して求職者への支援に努めます。	ジョブサポート流山でハローワーク松戸と連携した職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談や就職支援セミナーを実施して求職者への支援に努めました。	A	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談やセミナーを実施し、就職支援を図りました。また、他の機関と連携して支援を図りました。	商工振興課
45	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	働きたいと考えている女性を対象に、9月14日から「再就職応援セミナーお仕事再チャレンジ講座～ファーストステップを踏み出してみよう！～（全3回）」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を開催し、再就職に必要な知識等について情報提供します。また、育児休暇中の人の対象にさまざまな情報提供を行う講座も開催します。	働きたいと考えている女性を対象に、令和6年9月19日と26日に「女性のための再就職応援セミナー、自分発見！お仕事発見！～わたしらしい働き方を探そう～（全2回）」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性に対して、講座等を開催し支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大時の就活においては、オンライン面接での対応方法など、状況に即した講座を実施しました。	企画政策課
		就職個別相談やセミナーを実施し、就職に必要な情報の提供に努めました。	A	就職・就労個別相談や就職支援セミナーを通して必要な情報の提供及び支援に努めます。	ジョブサポート流山でハローワーク松戸と連携した職業相談・紹介を実施する他、市で実施する就職・就労個別相談や就職支援セミナーを実施して求職者への支援に努めました。	A	就職個別相談やセミナーを実施し、就職に必要な情報の提供を図りました。	商工振興課

施策の方向 ④法律や制度への理解の促進

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
----	------	------------	----	--------------	------------	----	--------	-----

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
46	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	A	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	A	啓発情報の周知や国、県等が行う研修会への参加を促しました。	商工振興課
47	商工関係団体等を対象とした男女共同参画に関する講演会を開催します	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、12月7日の勤労者互助会、2月8日の常議委員会にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	商工関係団体等を対象とした、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、令和7年度からスタートする第5次男女共同参画プランの概要を配付しました。	B	資料配布や説明会等を行い情報提供に努めました。特に、多様性を尊重する社会の推進に関する条例や、パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度について周知することで、多様な人材が働きやすい環境について考える機会を設けました。	企画政策課
		商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	A	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	A	啓発情報の周知や国、県等が行う研修会への参加を促しました。	商工振興課
48	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、働き方や働く上で必要な各種法制度の周知を図りました。	A	啓発文書を配架する他、関連する制度について市ホームページに掲載する等して周知します。	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、働き方や働く上で必要な各種法制度の周知を図りました。	A	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、働き方や働く上で必要な各種法制度の周知を図りました。	商工振興課

### III 生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

基本的課題		女性、男性、高齢者、子ども、障害者等に対するあらゆる暴力の根絶								
令和5年度 事業の達成状況と評価					令和6年度 事業の達成状況と評価					
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	
18	0	0	0	100%	18	0	0	0	100%	
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価					
DVや虐待に関する講座や研修を開催し、市民や職員、関係機関の知識や意識の向上を図りました。また、関係機関と連携しながら相談体制を充実させていくとともに、適切な支援を行えるよう、関係機関で連携しました。					DVや虐待の防止についての意識啓発のために講演や研修、情報発信を積極的に行い、必要に応じて関係機関と情報共有し必要な支援を行いました。					
施策の方向 ①DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発										
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括		担当課	
49	DV防止のための意識啓発を行います	毎日1号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	毎日1号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	計画どおり、関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載しました。		秘書広報課	
		令和6年2月8日にハラスメントセミナー「ハラスメントセミナー 女性のためのカウンセリング～小さな声に耳を傾けて～」を実施し、被害者に寄り添い、心の再生を目指す女性のためのカウンセリングについて話がありました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。さらに、内閣府のDV相談窓口等を広報や市ホームページに掲載しました。	A	DV防止に関する講座を年1回以上開催します。また、広報、市ホームページ等により、市や県、内閣府のDV相談窓口等の情報提供を行います。	令和6年7月6日と13日に「女性のための護身術講座、親子で学ぼう～心と体のセルフディフェンス Wen-Do入門～」を開催し、いざという時に自分自身の心と身体を守る護身術を学びました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。また、内閣府のDV相談窓口等を広報や市ホームページに掲載しました。	A	毎年、DV防止のための講座を開催するとともに、市及び国・県の相談窓口についても、相談先が記載されたカードの配架や、広報、市ホームページへの掲載等で情報提供を行いました。「女性の生き方相談」は、相談件数の増加に対応するため、令和4年度からは、月3回から月4回へと1日増設しました。4月の「若年層の性暴力被害予防月間」や、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間に合わせて、広報や市ホームページ、SNS等で啓発を行いました		企画政策課	
		職員の資質の向上と業務の適切な実施を確保するため、県が実施するDV研修会等への参加や、広報誌やホームページでDV防止に関する意識の啓発、相談窓口の案内を行いました。	A	引き続き、虐待に関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。	11月に市内公共施設にて児童虐待・DV防止のパネル展を開催するとともに、広報誌やホームページでのDV防止に関する啓発活動を実施しました。また、県が実施するDV研修会等へ参加し、業務の適切な実施や職員の資質の向上に努めました。	A	年1回の児童虐待・DV防止のパネル展を市内の公共施設で開催することを計画的に実施するとともに、多くの市民が目にしやすい広報誌やホームページを活用してDV防止の啓発と相談窓口の案内を行いました。		子ども家庭課	

	<p>専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1月18日にオンラインで1回開催し、ケアマネジャー等90人が参加しました。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布し周知に努めました。また、ネットワーク会議内にて、活発な意見交換を通じて関係機関の連携強化に努めました。</p>	A	<p>高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1回実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。</p>	<p>専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1月28日にオンラインで1回開催し、ケアマネジャー等70人が参加しました。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布し周知に努めました。さらに、虐待防止のポスターを市民向けに作成し、周知に努めました。また、ネットワーク会議内にて、活発な意見交換を通じて関係機関の連携強化に努めました。令和6年度にはネットワーク会議にてマニュアルの改訂について検討しました。</p>	A	<p>専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会を、コロナ感染症の影響で実施しなかった令和2年度を除き、年1回開催し、ケアマネジャー等の介護関係者に高齢者虐待の早期発見・早期対応・再発防止について普及啓発を図りました。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布、虐待防止のポスターを事業所向け及び市民向けに作成し、周知に努めました。また、ネットワーク会議内にて、活発な意見交換を通じて関係機関の連携強化に努めました。令和6年度にはネットワーク会議にてマニュアルの改訂について検討し、令和7年4月に改訂版を発行しています。</p>	高齢者支援課
	<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。</p>	A	<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。</p>	<p>介護保険者として、高齢者虐待防止への理解を深め、介護サービス事業者等との連携を図りました。</p>	A	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議に委員として参加し、虐待防止に関する理解を深めるとともに、介護サービス事業者との情報共有や意見交換を行うことで連携強化を図りました。</p>	介護支援課
50 虐待防止のための意識啓発を行います	<p>令和5年度においても流山市民まつり合わせ権利擁護部会委員と流山セントラルパーク駅前にて啓発グッズを配布しました。また、障害福祉事業所向けに差別・虐待防止研修を行い意識啓発に努めました。</p>	A	<p>令和6年度においても継続して窓口等での意識啓発に努め、イベント時や研修会等の機会を通じ、さらに普及啓発を行います。</p>	<p>窓口等での意識啓発に努めました。また、流山市民まつり合わせての権利擁護部会委員と合同での流山セントラルパーク駅前での啓発グッズ配布も継続しました。</p>	A	<p>窓口等での啓発については、全期間を通じて実施しました。啓発グッズの配布については、令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しましたが、令和5年度から再開することができます。</p>	障害者支援課
	<p>8月に児童や保護者と接する機会がある機関の職員を対象にDVを含めた児童虐待に関する研修会を開催しました。</p>	A	<p>引き続き、虐待に関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。</p>	<p>8月に児童や保護者と接する機会の多い学校や保育所等の職員を対象としたDV防止を含めた児童虐待に関する研修会を開催し、意識啓発に努めました。また、市内小・中学校や医療機関・歯科医療機関等へ児童虐待防止に関するパンフレット配布とポスター掲示を依頼し、啓発活動を実施しました。</p>	A	<p>児童虐待防止に関する関係機関への研修会の実施や、関係機関へのパンフレットの配布、ポスター掲示や広報誌・ホームページへの掲載などを実施し、児童虐待に関する意識啓発と相談窓口の周知に努めました。</p>	子ども家庭課

施策の方向 ②被害者支援のための連携体制の整備								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
51 緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載しました。 また、DVIに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に情報共有しました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。 また、DVIに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に繋ぎます。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載しました。 また、DVIに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に情報共有しました。	A	計画どおり、関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載しました。 また、DVIに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に情報共有しました。	秘書広報課	
	内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載するとともに、市役所内のトイレに相談先のカードを配架しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	DV相談窓口等の周知を図るとともに、必要に応じて相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行い、他部署と連携して対応します。	内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載するとともに、市役所内のトイレに相談先のカードを配架しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	関係部署と連携して、緊急時の情報共有及び情報提供に努めました。	企画政策課	
	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	関係機関との情報共有化等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適正に対応します。	関係機関との連携を図り、必要な情報の収集や提供を行い、適切な対応を実施しました。	A	関係機関と連携のうえ、生活の見通しが立たない相談者に対しては、生活保護制度の活用をご案内し、決定を行いました。	社会福祉課	
	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。また保護に至るまでの支援や保護後の支援について関係機関との情報共有や検討を行いました。	A	引き続き地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行います。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。また保護に至るまでの支援や保護後の支援について関係機関との情報共有や検討を行いました。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。また保護に至るまでの支援や保護後の支援について関係機関との情報共有や検討を行いました。今後も継続して各関係機関と連携し、高齢者の支援を行います。	高齢者支援課	
	DV相談があった際には、関係機関と連絡を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関と連携を密に図り、必要な情報の収集・提供を行うとともに、適切に保護を行います。	相談があった際には、関係機関と連絡を密にし、速やかに必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	平時から関係機関との連携強化に努め、相談があつた際には速やかな必要情報の収集及び提供を行い、関係機関との連絡を密にすることで、適切な保護を実施しました。	子ども家庭課	

52	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	A	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	支援措置申出に対して、関係機関と連携を図り、住民基本台帳法に基づき適切な運用をしました。	A	支援措置申出者はこの5年間で増加しましたが、各申出に対し住民基本台帳法に基いた適切な運用及び丁寧な対応を心掛け、同申出者の権利義務を遵守しました。	市民課
		A	配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	引き続き、相談者が安心できるよう、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等について支援します。	警察や女性サポートセンター、母子生活支援施設等の関係機関と連携し、相談者が安心できるように迅速な緊急避難に係る手続き等を支援しました。	A	迅速な緊急避難ができるように、職員間で手続きに関する情報を共有するとともに、関係機関と連携し、各種手続き等の支援を実施しました。	子ども家庭課

施策の方向 ③相談体制の充実								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
53 暴力等について、相談体制の充実を図ります	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。市ホームページや広報、周知カード等で市民に相談業務の周知を図るとともに、内閣府等のDVや性暴力の相談専用ダイヤルの周知を行いました。	A	毎月第1、2、3、4金曜日に男女共同参画の視点や専門的な知識を持った女性相談員等による女性の生き方相談を実施し、必要に応じて他部署と連携してDV等の相談にも対応します。毎月の広報やホームページ、周知カード等で市民に相談窓口の周知を図ります。	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。市ホームページや広報、周知カード等で市民に相談窓口の周知を図るとともに、内閣府等のDVや性暴力の相談専用ダイヤルの周知を行いました。	A	市及び国・県の相談窓口について、相談先が記載されたカードの配架や、広報、市ホームページへの掲載等で情報提供を行いました。「女性の生き方相談」は、相談件数の増加に対応するため、令和4年度からは、月3回から月4回へと1日増設しました。	企画政策課	
	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	高齢者支援課	
	要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し、支援体制の構築に努めました。	A	引き続き要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について検討するとともに、関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	毎月開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、多職種での情報共有と対応策について検討を行いました。会議後支援ケースの状況を担当保健師と共有し、支援の方向性の統一を図りました。	A	支援ケースの情報共有や検討を通じて、府内外の関係機関との連携や支援体制を構築しました。	健康増進課	
	配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等関係機関と連携し、適切な相談や支援に努めました。	A	引き続き、相談対応のスキルアップのための研修会を受講したり、関係機関との意見交換会に参加し、適切な相談や支援が実施できるよう努めています。	相談対応のスキルアップのための研修会を2回開催し、職員の資質の向上や関係機関との連携強化に努めました。また、県等の研修会にも積極的に参加し、適切な相談や支援が実施できるように努めました。	A	研修会や会議等を通して、児童相談所や女性サポートセンター、警察等の関係機関との連携強化を図りました。また、相談対応の専門的知識の習得や資質向上に努め、相談体制充実を図りました。	子ども家庭課	

基本的課題		誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり								
指標① (一覧16)		市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合								
		目標		R2	R3	R4	R5	R6	実績	
		70.0%		60.5%	-	67.8%	-	67.7%		
指標② (一覧17)		生きがいを感じる高齢者の割合								
		目標		R2	R3	R4	R5	R6	実績	
		82.0%		79.0%	82.8%	80.2%	81.1%	80.0%		
令和5年度 事業の達成状況と評価					令和6年度 事業の達成状況と評価					
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	
18	0	0	0	100%	17	1	0	0	100%	
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価					
専門の相談員の配置や相談実施日を増やすなど相談体制を充実させるとともに、適切な相談窓口に繋がることができるよう、情報提供を行いました。また、講座を行うことで意識醸成の機会を増やしました。					ひとり親や生活困窮者、障害者や高齢者などさまざまな困難を抱えている方に対して各種相談窓口や支援を行いました。生涯を通じた健康づくりについては、一部、検診の受診率が低い等の課題もありますが、さまざまな広報ツールを活用し、市民に情報提供や啓発を行いました。					
施策の方向 ①さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援										
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課		
54	ひとり親家庭等への医療費を助成します	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いにて助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	前年度から継続して、ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いにて助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。	前年度から継続して、ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いにて助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	令和2年11月診療分から現物給付を開始し、制度の拡充を図ったことにより、助成件数はこの5年間で増加しました。今後も引き続き、申請や問い合わせに対して丁寧な案内を行い、ひとり親家庭等への医療費助成を行うことで経済的負担の軽減を図っていきます。	子ども家庭課		
55	生活困窮者への支援をします	様々な課題を抱える相談者に対し、専門の相談員が相談者の立場に立って助言等を行い、相談者の保護申請の意思が確認された際には、スムーズに申請が行えるよう支援を行いました。	A	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	新規の相談者が169人、延べ相談回数が1,451回となりました。様々な課題を抱える相談者に対して、関係機関と連携し、つなぎ支援及び自立支援を行いました。また、すぐに解決しない相談者に対しても継続して支援を行っております。	A	R2～6年度はコロナ禍・物価高騰により収入の減少等で生活困窮に陥るケースが多くあったことで、年度によって多くの相談者がありました。R6年度末時点では相談者数は減少傾向にあります。事業開始から10年が経過し、様々な課題を抱え、複合的な支援及び長期間に渡る支援を必要とする相談者が増加しています。R7年度以降も複雑化する相談内容に対し、支援相談員が寄り添って支援を行ってまいります。	社会福祉課		
		市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。	A	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報で周知し相談に応じます。また、相談の内容に応じて関係課と連携していきます。	市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行いました。	A	市営住宅の入居について、広報により情報提供や、窓口においての相談を行いました。また、相談内容に応じて関係課と連携を行いました。引き続き、広報で周知し相談に応じます。	建築住宅課		

56	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制を充実します	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます。	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	機械的な対応ではなく、相談者の状況に合わせ、丁寧な対応に努めました。	保険年金課
		窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として広報やホームページ等で「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	A	引き続き「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として広報やホームページ等で「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	A	高齢者なんでも相談室への相談件数は、年々増加しており、周知されていると考えられます。引き続き、周知を図ります。また、相談内容は複雑化しており、各関係機関と連携を強化し、支援していきます。	高齢者支援課
57	男女共同参画の視点に立った相談を行います	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡できるよう努めました。	A	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡できるよう努めました。	A	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡しました。なお、令和4年2月から、電話による相談を開始しました。	秘書広報課
		さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	男女共同参画の視点や専門的な知識を持った相談員による女性の生き方相談を毎月第1、2、3、4金曜日に実施します。	男女共同参画の視点や専門的な知識を持った相談員による女性の生き方相談を毎月第1、2、3、4金曜日に実施しました。	A	市及び国・県の相談窓口について、相談先が記載されたカードの配架や、広報、市ホームページへの掲載等で情報提供を行いました。「女性の生き方相談」は、相談件数の増加に対応するため、令和4年度からは、月3回から月4回へと1日増設しました。	企画政策課
		県が開催する研修会等に参加し、男女共同参画の視点に立った相談を実施しました。	A	引き続き、男女共同参画に関する研修会に積極的に参加し、相談員の意識と質の向上を図ります。	男女共同参画に関する研修会に参加し、相談員の意識向上に努め、相談対応の質の向上に努めました。	A	児童虐待やDV、女性に関する相談は増加しており、相談員の質や意識の向上のために研修会への積極的な参加に努め、男女共同参画の視点を持った相談対応を実施しました。	子ども家庭課

#### 施策の方向 ②高齢者や障害者が安心して暮らすための支援

No.	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
58	介護保険事業の普及啓発を図ります	要介護認定の申請受付、電話応対、訪問調査等において、介護サービスに係る相談等を受けた際は、丁寧に話を伺い、必要な情報提供等を行いました。	A	引き続き、介護保険要介護認定申請時や要介護認定訪問調査の際に、最新の状況を含めた介護サービスの情報を提供するよう努めます。	窓口での対応、電話での問い合わせ及び訪問調査対応に際し、介護保険制度やサービスに係る相談等を受けた際は、丁寧に話を伺い、必要な情報提供に努めました。	A	要介護認定に係る申請受付から各種相談について、窓口、電話、訪問調査時において、丁寧に話を伺い、必要な情報提供を行いました。引き続き、わかりやすい説明に努めます。	介護支援課

59	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延328名(男性77名、女性251名)参加しました。高齢者ふれあいの家等で開催したフレイル予防教室では男性延1,613名、女性延3,874名の参加がありました。	A	介護予防教室(「筋力アップ教室」)を(全3日)7コース開催し介護予防の普及啓発に努めます。フレイル予防教室を高齢者ふれあいの家等高齢者の集いの場で開催します。	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し、延483名(男性114名、女性369名)が参加しました。高齢者ふれあいの家等で開催したフレイル予防教室では、男性延べ1,277名、女性3,455名の参加がありました。	A	「筋力アップ教室」やフレイル予防教室の開催をすることで、介護予防について多くの方に周知をすることができます。今後も継続して、普及啓発に努めます。	高齢者支援課
60	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	A	引き続き、市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信を行なうことを通じ、地域交流の推進に努めます。	市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信を行なうことを通じ、地域交流の推進に努めました。	A	計画期間内において、市民活動推進センターを通じ、地域交流を推進することができました。	コミュニティ課
		令和5年度は新規4か所の高齢者ふれあいの家が開設され、市内32か所で延5,699回の開催があり、延70,861人の利用がありました。	A	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。また、老人クラブのPRに努めます。	令和6年度は新規2か所の高齢者ふれあいの家が開設され、市内33か所で延5,716回の開催があり、延72,434人の利用がありました。	A	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めしたことにより、新規開設や利用者が増加しました。今後も高齢者ふれあいの家や老人クラブのPRに努めます。	高齢者支援課
61	高齢者の住替えや若い世代の市内への移住を支援します	相談者等の希望により、オンラインまたは対面型の相談会を行いました。	A	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、年に複数回「高齢者住み替え相談会」を開催します。なお、相談会については、オンライン及び対面式の相談会を開催します。	相談者等の希望により、対面型の相談会を行いました。	A	相談者等の希望により、オンラインまたは対面型の相談会を行いました。引き続き、広報及びホームページにより周知に努め、相談会を行います。	建築住宅課

#### 施策の方向 ③生涯を通じた健康づくりへの支援及び健康についての情報提供

No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
62	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	節目年齢(40歳)に受診券を個別送付し、受診勧奨を行いました。また、より多くの市民に周知できるようポスター掲示によるがん検診の啓発を行いました。乳児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。小学生を対象にがんに関する知識をテーマに健康教育を実施しました。	A	広報や様々な機会を活用し、検診の重要性について積極的な啓発を行います。節目年齢(20,30,40,50歳)を迎える住民に受診券を個別送付します。がん検診後に精密検査対象となった方が確実に医療に繋がるように個別通知や電話による受診勧奨を行います。がん検診の利便性の向上のため集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)を同日に受けられる日を設け、受診の予約枠は全て埋まりました。がん検診後に精密検査対象となった方が個別通知や電話による受診勧奨を行なうことで、精密検査受診率は向上しました。市内小学校2校の児童に対し、健康教育を実施しました。	広報や様々な機会を活用し、がん検診の重要性について啓発を行いました。また、節目年齢(20,30,40,50歳)を迎える住民に受診券を個別送付し、受診勧奨を行いました。しかし、がん検診全体の受診率は依然として低い状況です。がん検診の利便性向上のため、集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)を同日に受けられる日を設け、受診の予約枠は全て埋まりました。がん検診後に精密検査対象となった方が個別通知や電話による受診勧奨を行なうことで、精密検査受診率は向上しました。	B	様々な機会の場を用いた啓発活動や受診券の個別送付による受診勧奨を行いましたが、受診率が低い状況は変わりませんでした。令和6年度の取り組みに加え、令和7年度はイベント等の場で啓発活動や受診勧奨を行います。がん検診の利便性のため、引き続き集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)を同日に受けられる日を設けます。精密検査対象となった方が確実に医療に繋がるよう、個別通知や電話による受診勧奨を行い、精密検査受診率のさらなる向上に努めます。がん検診の対象者だけでなく幅広い世代にがんに関する知識を普及するため、健康教育も引き続き実施します。	健康増進課

63A	健康相談を実施します	結核肺がん検診で健康イベントを行い、体組成計を使用しての測定結果をもとに健康相談を行いました。健康相談は各種集団検診時に実施し、来所、電話等での個別健康相談も実施しました。	A	各種事業や来所、電話等での個別相談を実施しています。	結核肺がん検診で健康イベントを行い、体組成計を使用しての測定結果をもとに健康相談を行いました。また、市内商業施設で行った健康イベントでは、血管年齢測定や、簡易推定野菜摂取量測定の結果をもとに健康相談を行いました。健康相談は各種集団検診時に実施し、来所、電話等での個別健康相談も実施しました。	A	結核肺がん検診時や、商業施設で健康イベントを行うなど、健康相談の機会を増やしました。令和7年度以降も、がん検診時や健康イベントなど健康相談を行う機会を設け、各種事業の際や、来所、電話等での個別健康相談も実施します。	健康増進課
64	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します	国の指針に則り、がん検診や特定健診を実施し、病気の予防、早期発見に努めました。広報への掲載、イベント時のチラシの配布により市民の周知を図りました。	A	国の指針に則り、がん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。	国の指針に則り、がん検診や特定健診を実施し、生活習慣病等の予防、早期発見に努めました。広報やLINE、イベント時のチラシ配布により市民への周知を行いました。	A	国の指針に則り、がん検診や特定健診を実施しました。令和7年度以降も検(健)診を実施し、生活習慣病等の予防、早期発見に努めます。多くの方に受診してもらうため、イベントでの啓発活動や受診勧奨を引き続き行います。	健康増進課
65	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。また、骨粗しょう症検診では健康教育や個別の健康指導も同時にを行い、知識の普及、予防啓発に努めました。	A	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者へ検診についての啓発を行い、正しい最新の情報を健康教育や健康相談時に提供します。引き続き、骨粗しょう症検診にて健康教育を行い、知識の普及、予防啓発に努めます。	母子保健事業の際にチラシを配布し、保護者へがん検診の重要性について啓発を行いました。また、カルシウムチェックを行うことで、骨粗しょう症予防の啓発を行いました。健康教育や健康相談時にがん検診に関する情報を提供しました。骨粗しょう症健診では、健康教育、指導を行い、知識の普及、予防啓発に努めました。	A	母子事業の場や健康教育、検(健)診の健康相談の場で女性の健康に関する正しい知識や情報の提供を行いました。引き続き、母子保健事業や検(健)診の健康相談の場で女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います。	健康増進課
66	HIV／エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	高校生に向けて健康教育を行いました。性教育の場で性感染症やHIV／エイズに關しても触れ、対象者へ正しい知識を伝えました。同時に、パンフレットの配布を行いました。	A	同時にパンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組みます。	高校生に向けた健康教育(性教育)の場で、性感染症やHIV／エイズに關しても触れ、対象者へ正しい知識を伝えました。	A	同時にパンフレットの配布を行い、また、高校生への健康教育の際に、HIV／エイズや性感染症に關しても触れ、正しい知識の普及や啓発に取り組みました。	健康増進課

基本的課題		子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり														
指標 (一覧18)		流山市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合														
		目標		R2		R3		R4		実績						
		71.0%		59.8%		69.6%		65.4%		63.4%						
		令和5年度 事業の達成状況と評価					令和6年度 事業の達成状況と評価									
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A+B評価/事業数)		A評価						
7		1		0		0		100%		8						
事業の達成状況と評価		事業の達成状況と評価														
必要な情報が得られるよう講座の開催や情報提供を行うとともに、相談体制の充実、周知を行いました。また、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。		令和3年4月1日から現在に引き続き保育所待機児童ゼロを達成するなどをはじめ、各種相談窓口の設置、国・県等から情報収集を行い、子育てしやすい環境の整備を行いました。														
施策の方向 ①子育てサポート環境の充実																
No	事業内容	令和5年度 実施結果		評価	令和6年度 取り組み内容		令和6年度 実施結果		評価	5年間の総括		担当課				
67	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	活動説明会を8回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。		A	引き続き、ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努めます。		活動説明会を8回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。		A	研修等を開いて会員増加に努めた結果、提供会員が約400人増加しました。引き続き、ファミリー・サポート・センターの窓口で周知を図り、会員増加に努めます。		子ども家庭課				
68	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります	認可保育所2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。		A	令和8年度の誰でも通園制度実施に向け検討を始めます。		認可保育施設及び幼稚園に対して、実施意向調査を行いました。また、こども家庭庁が主催するオンライン説明会に参加するなど、情報収集に努めました。		A	認可保育所等の整備による受入れ枠の拡大や令和8年度からの誰でも通園制度の実施の準備等により、子育てサポート環境の充実に努めました。		保育課				
69	保育所待機児童の解消に努めます	保育需要に対応するために、認可保育所等を整備した結果、令和6年4月1日現在、国基準の待機児童はゼロとなりました。		A	保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。		令和6年度に新たに整備した認可保育所等はありませんが、令和7年4月1日現在、国基準の待機児童ゼロを達成しました。		A	保育需要に応じた認可保育所の整備を行い、令和3年4月1日に初めて国基準の待機児童ゼロを達成できました。		保育課				

施策の方向 ②母子保健の充実								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
70	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います	広報や市ホームページ等で、特に新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置に関する情報提供に努めました。	A	国・県からの情報収集に努め、広報や市ホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	国・県からの情報収集に努め、広報や市ホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行いました。	A	国・県からの情報収集に努め、広報や市ホームページ等で情報提供を行いました。また、講座や「女性の生き方相談」を通して、必要な情報を相談者へ提供しました。	企画政策課
		国・県からの情報提供に努め、母子健康手帳交付時面談や支援を行う際に情報提供を行いました。	A	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等での周知や、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	国・県からの情報提供に努め、母子健康手帳交付時面談や支援を行う際に情報提供を行いました。	A	必要な情報の収集を行い、情報提供を行うことができました。	健康増進課
71	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したため、段階的に実習等を再開し、内容を充実させました。	B	健康教育は、新型コロナウイルス感染症により中止していた実習を再開し、人数制限も緩和することで、内容の充実を図ります。また、健康相談は、随時受付し体制を継続します。	実習を再開し、より充実した内容の健康教育を実施することができました。健康相談についても、随時受付し、相談を希望する方に対応できるよう努めました。	A	健康教育は新型コロナウイルス感染症により、中止や内容変更を行い実施した期間もありましたが、再開し実施することができました。充実した内容の健康教育を実施できるよう引き続き努めます。健康相談についても随時受付する体制を継続します。	健康増進課
施策の方向 ③各種相談体制の充実と周知								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
		県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	県が実施する研修会に積極的に参加し、相談員の専門性の向上を図るとともに、様々な方に相談窓口や活動内容の周知が図れるよう、ホームページやSNS等も活用していきます。	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	千葉県が開催する家庭教育支援に係る研修会に毎年参加し、情報提供等の日常的な支援だけでなく、専門的な支援として、個別の相談ケースへの対応について学び、相談員のスキルアップに繋げました。今後も、県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図ります。また、広報ながれやまや、転入手続き等で来庁された市民に対し、相談窓口の周知を行いました。	子ども家庭課

一人ひとりの悩みに  
応じた相談ができる  
よう、各種相談体制  
の充実と周知を行い  
ます

年間を通じて、気軽に子育ての悩みを相談出来る  
場として「子育てサロン」を各公民館で実施し  
ました。また、育児に不安な0歳児の母親を対  
象とした「子育てママのセミナー」、3歳未満の双  
子・三つ子とその保護者、双子・三つ子を妊娠中の方を  
対象とした「さくらんぼくらぶ」等、その場で助産師・保健  
師・栄養士などに子育ての悩みを相談でき、かつ子育  
て中の親子が交流できるような事業を開催します。

A

乳幼児のお子さんとその保護者を対象とした「子育てサ  
ロン」や、生後2カ月～11カ月のお子さんとその保護者  
を対象とした「子育てママのセミナー」、3歳未満の双  
子・三つ子とその保護者、双子・三つ子を妊娠中の方を  
対象とした「さくらんぼくらぶ」等、その場で助産師・保健  
師・栄養士などに子育ての悩みを相談でき、かつ子育  
て中の親子が交流できるような事業を開催します。

A

年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談できる場と  
しての「子育てサロン」や育児に不安な0歳児の母親  
を対象とした「子育てママのセミナー」、3歳未満の双  
子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくら  
んぼくらぶ」を実施しました。  
引き続き、その場で助産師・保健師・栄養士などに子  
育ての悩みを相談でき、かつ子育て中の親子が交  
流できるような事業を開催していきます。

公民館

基本的課題		防災分野における男女共同参画の推進								
指標① (一覧19)		防災会議の女性委員の割合								
		目標	実績							
			R2	R3	R4	R5	R6			
		20.0%	18.8%	25.0%	25.0%	28.2%	25.0%			
指標② (一覧20)		防災リーダー研修への女性の参加率								
		目標	実績							
			R2	R3	R4	R5	R6			
		30.0%	-	-	22.7%	48.0%	37.0%			
令和5年度 事業の達成状況と評価					令和6年度 事業の達成状況と評価					
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	
1	2	0	0	100%	0	2	1	0	67%	
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価					
男女共同参画を勘案した計画作りや単身高齢者世帯防火診断を昨年度に比べて多く実施することで、男女共同参画や多様性の視点を取り入れた防災対策を図ることができました。					単身高齢者世帯防火診断の実施件数が減少等があり達成度としては下がりましたが、女性や多様性に配慮した訓練を取り入れ、防災活動における女性の参画を積極的に呼びかけました					
施策の方向 ①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進										
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課		
73	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します	防災会議では女性委員からの意見をもとに、DV対策などの意見を地域防災計画に反映しました。	B	防災講座や地域の防災訓練での女性の参画を促します。	防災訓練では女性や多様性に配慮した訓練を取り入れました。	B	防災訓練の際に、女性や多様性に配慮した訓練内容を取り入れるなど、取り組んできました。	防災危機管理課		
74	地域防火診断への女性の参加を促進します	女性消防部と単身高齢者世帯防火診断を16件実施しました。	A	女性消防部が主体となり、自治会の回覧や市ホームページ等を活用し、希望された70歳以上の単身高齢者を対象に防火診断を実施します。	女性消防部と単身高齢者世帯防火診断を5件実施しました。	C	令和4年度から単身高齢者世帯の防火診断を希望者に対して通常を通して実施してきました。女性消防部が主体となって実施するため、女性消防部との連携を深める必要があります。	予防課		
施策の方向 ②防災教育の促進										
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課		
75	防災活動における女性の参画の重要性について、防災講話等を通じて周知します	住民向けの防災講座では、女性の参画について呼びかけを行いました。	B	防災講座や地域の防災訓練等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	防災講座や地域の防災訓練等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めました。市の総合防災訓練においても、参加していただいた市民団体を通じて女性に参画していただきました。	B	この5年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な防災講話等の活動は難しかったが、できる範囲で、女性の参画に取り組みました。	防災危機管理課		

#### IV プランの推進体制の充実

基本的課題		プランの進行管理										
指標 (一覧21)		第4次プラン事業の達成度										
		目標		R2		R3		R4		R5		
		100%		78.0%		86.9%		92.7%		92.2%		
令和5年度 事業の達成状況と評価												
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)		
8	0	0	0	100%		8	0	0	0	100%		
事業の達成状況と評価												
令和4年度の事業実績及び評価について男女共同参画審議会で報告し、いただいた意見を各課にフィードバックしました。府内推進体制として、男女共同参画や多様性の理解促進に向けて府内掲示板への配信や男女共同参画推進本部研究会を実施しました。男女共同参画啓発事業や相談業務についても民間団体に委託し、協働で実施することができました。						男女共同参画や多様性の理解促進に向けて、府内への研修会や情報周知を行うとともに、関係機関や民間団体等と連携することができました。						
施策の方向 ①プランの推進状況の進行管理												
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課				
76	男女共同参画プランを推進します	第4次男女共同参画プランにおける令和4年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は男女共同参画審議会で報告し、市ホームページでも公表しました。	A	取り組み内容に必要な予算を計上できるよう、翌年度の予算策定期にプランの事業予定について府内に照会し、年度終了後に事業の推進状況の検証を行います。	第4次男女共同参画プランにおける令和5年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は男女共同参画審議会で報告し、市ホームページでも公表しました。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で、予定通り実施できなかった事業等はありました。事業担当課においてオンラインで行う等工夫し進めていくことができました。	企画政策課				
基本的課題		推進体制の強化										
施策の方向 ①府内推進体制の充実												
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課				
77	府内推進体制をより一層強化します	プランの進捗状況を男女共同参画審議会に報告し、審議会で出た意見を各課にフィードバックしました。研究会を全3回行い、男女にかかわらず多様な人々への理解促進のため、多様性やアンコンシャス・バイアス、性的マイナリティ等について、情報の共有やグループ討議を行いました。	A	男女共同参画審議会でプランの進捗状況を報告し、頂いた意見を府内で共有し、推進体制の強化に努めます。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう適宜府内向けに通知し、研究会等を通して意識の啓発を図ります。	プランの進捗状況を男女共同参画審議会に報告し、審議会で出た意見を各課にフィードバックしました。研究会を全3回行い、男女にかかわらず多様な人々への理解促進のため、多様性やアンコンシャス・バイアス、性的マイナリティ等について、情報の共有やグループ討議を行いました。また、令和7年度からスタートする第5次男女共同参画プランの事業内容の検討を行いました。	A	男女共同参画プランについての進捗状況を適宜確認し府内で共有しました。職員に対しては、研修や研究会等を行い男女共同参画推進に向けて体制の強化を図りました。	企画政策課				
78	市職員に男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員研修において、男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の現状と課題等について説明しました。また、外部講師を招いて全職員を対象とした、パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関する研修会を実施しました。	A	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。	新規採用職員研修において、男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の現状と課題等について説明しました。また、外部講師を招いて全職員を対象とした、「女性を取り巻く最新の社会情勢及び男女共同参画に必要な認識」について研修会を実施しました。	A	毎年、推進本部研究会や職員研修を実施することで、男女共同参画推進に向けて情報提供を行い、職員の理解促進に努めました。	企画政策課				

79	<p>市職員への男女共同参画に関する研修等の充実を図ります</p> <p>自治大学校第1部・第2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名を派遣しました。</p> <p>また、企画政策課と連名で市職員向けの男女共同参画に関する研修を実施し、69名の参加がありました。</p>	A	<p>男女共同参画に関する研修等の充実を図り、職員の参加を促していきます。</p>	<p>自治大学校第1部・第2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名を派遣しました。</p> <p>また、企画政策課と連名で市職員向けの男女共同参画に関する研修を実施し、64名の参加がありました。</p> <p>令和6年度は、ダイバーシティ研修を実施し、23名の参加がありました。</p>	A	<p>計画どおり、女性職員の外部研修への派遣、男女共同参画に関する研修等を行いました。引き続き、男女共同参画に関する研修等の充実を図ります。</p>	人材育成課
----	--	---	---	--	---	--	-------

施策の方向 ②国、県等からの情報収集								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
80	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報取集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて広報や市ホームページ、掲示板等により、市民や職員へ情報提供します。	国・県等からの情報取集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、県内自治体とも情報交換等を行い、必要に応じて市ホームページや広報等で、市民等への情報提供を行いました。	企画政策課
施策の方向 ③国、県、市民、団体、事業者など多様な機関との連携								
No	事業内容	令和5年度 実施結果	評価	令和6年度 取り組み内容	令和6年度 実施結果	評価	5年間の総括	担当課
81	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集と周知に努めるとともに、市民や市内外の団体からも多様な情報を収集し、必要に応じて業務や施策の参考とします。	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報や市ホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、県内自治体とも情報交換等を行いました。また、令和6年度は、パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度について、県内及び全国の一部の自治体と連携し、利用者の負担軽減を図りました。必要に応じて、市ホームページや広報等で、市民等への情報提供を行いました。	企画政策課
82	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります	6月2日に実施した市民向けの情報紙編集講座でも、啓発を行いました。	A	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。また、イラストデザイン集の活用など、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮に努めます。	内閣府男女共同参画局のホームページに掲載されている男女共同参画に係るフリーイラスト素材について、必要に応じて庁内に周知しました。	A	固定的性別役割分担意識にとらわれない、イラストデザイン集の活用を庁内に周知し、広報業務における表現への配慮に努めました。	企画政策課
83	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。男女共同参画審議会では有識者と公募市民から広く意見を取り入れました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。男女共同参画審議会では、有識者や団体を代表する者、公募市民から男女共同参画施策について広く意見を取り入れます。また、他自治体とも随時情報共有や先行事例の参考などの連携を図ります。	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。男女共同参画審議会では有識者と公募市民から広く意見を取り入れました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で広く市民に向けた事業を実施しました。令和2年度は、新型コロナウィルス感染の影響で講座等の実施が制限されました。検温や消毒など蔓延防止措置を徹底しながら、啓発講座等の継続に努めました。令和6年2月に開始した「パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度」については、医療機関、不動産会社等広く周知し協力を求めました。県内や全国の一部の自治体とも連携を図り、制度利用者の負担軽減に努めました。また、男女共同参画審議会においても、有識者や団体を代表する者、公募市民から男女共同参画施策についての意見を取り入れました。	企画政策課